

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3 号炉及び 4 号炉の蒸気発生器の取替え等））【9】」

2. 日 時：令和 5 年 10 月 30 日（月） 13 時 30 分～16 時 50 分

3. 場 所：原子力規制庁 9 階 A 会議室（一部 TV 会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全担当部長 他 22 名（うち 1 名◎）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料 1 - 1 高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉蒸気発生器取替えの概要について
- ・ 資料 2 - 0 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・ 資料 2 - 7 高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉設置許可基準規則への適合性について（重大事故等の拡大の防止等）
- ・ 資料 2 - 7 - 1 高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉「5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」の変更要否について
- ・ 資料 2 - 8 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉設置許可基準規則への適合性について（放射線からの放射線業務従事者の防護）
- ・ 資料 3 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉 原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案について
- ・ 資料 4 コメント管理表 「高浜 3/4 号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置+高浜発電所点検建屋設置」原子炉

設置変更許可審査会合

- ・資料 5 - 5 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保守点検建屋設置に係る設置許可基準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答について【SGRのSA設計関係】
- ・資料 5 - 6 高浜発電所 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保守点検建屋設置【設置許可基準規則第三十七条への適合性について】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所の設置変更許可申請書の蒸気発生器取りかえ等にかかるし、ヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:13	江藤。まず最初冒頭、資料 3 の会議、
0:00:17	9、
0:00:18	ですかね、会 8 個に基づいてまずはちょっとスケジュール今日のスケジュールのメニュー、今日のヒアリングのメニューと今後のスケジュールとかで見直したところがあれば説明をしてください。
0:00:28	はい。関西電力の渡部でございます。そしたら私から資料 3 会員の 8、スケジュール案についてというところで、ご説明させていただきます。
0:00:38	まず実績の反映というところではですね前回は 8 回目への反映ですかね、と、あと現地調査にお越しいただいたというところを反映してございます。
0:00:49	あと、条文の欄なんですけどもちょっとブロック 3 の SA のところに、前回もご指摘いただきましたテンジウ追放の SA 技術的能力っていうところの御説明欄というのを追加しております。
0:01:00	本日は冷や 9 回目ということで、前回の会合でいただいた遮へい関係のコメントの回答。
0:01:08	それからブロック 3 の SA 設備有効性評価の 2 回目のヒアリングで、こちらに SA 技術的能力の説明を加えて、ご対応よろしくお願いしますというところで、
0:01:20	本日以降の計画というところなんですけれども、こちらも会合でいただいたコメントになりますが、13 条の安全解析のご説明について、本日資料組んでますけども、次回には実際にこうで、
0:01:33	ご説明させていただき計画とさせていただきます。
0:01:37	以降 11 月の中旬ごろですけども本日ご説明させていただきます。遮へい関係のコメント対象とか、サトウ井清関係ですね、それからその他の
0:01:47	共通条文等を少しボリュームが多いんですけども、第 4 回目の審査会合を 11 月中旬にご対応いただくという予定とさせていただいております、その 5 の計画ではですね、
0:01:59	適正化の範囲であったり、その他の新添付資料ですかね、の説明。
0:02:04	それから衛藤適用条文の整理ですね白丸黒丸といったところの最終整理に向けてご対応いただく予定かなというふうに考えてござい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	あと以降のヒアリング等の資料提出目標日というところを一部追記させていただいたという状況になってございます。
0:02:21	私から、スケジュール案の説明は以上となります。
0:02:26	はい。規制庁西内です。
0:02:30	まずちょっと体裁的なところですけど、10月19日現地確認ありがとうございますありがとうございました。他我々も現場よく見れてイメージ感幾つアノ掴めたかなと思ってます。
0:02:42	で、ちょっと細かい点なんですけど現地調査だと多分我々の規制庁の仲田とアノ委員と加賀参加するものを現地調査と呼んでいて、
0:02:49	下以降以下が参加すれば現地確認で使い分けているのでよければ現地確認をしておいていただければと思います。
0:02:57	カセワタナベ最初しました。
0:02:59	はい。
0:03:00	今日のメニューとあと今後の予定についても承知しました。最後に言っていた通り最終的には今白丸クロマルっていうふうにまざるわけですけどその辺の
0:03:14	メルクマールというか、考え方もお互い共通認識をとる必要があるかなと思っていますので、そういう意味で言うと、今は色ハッチングしてる部分、例えば②のブロックで言えばDB設計関係ですかね、解析以外の部分。
0:03:27	等々につきましてもう今は色ハッチングにしているのは今多分終わったという意味ではなくて、あくまで審査し最終版までにおいても必要に応じてまたヒアリング等々はさせていただくことはあろうかと思っていますのでそう意味では終わったという認識は持ってないよというところだけちょっとご認識おきいただければと思います。
0:03:43	はい。ある種、一種終わっている状態で、特に現状コメントは残っていないという現状残っていないというそういう理解かなと思ってます。はい。
0:03:52	はい。
0:03:55	スケジュール関係は私からは以上です何か規制庁側から源泉でありますでしょうかよろしいですか。はい。
0:04:01	では早速ですけど、今日のヒアリング呉の具体的な内容に入りたいと思います。
0:04:06	まずは、
0:04:08	資料順ですかね 5-5 の会の市野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:12	前回会合までのコメント回答部分等々についてご説明いただく流れでよかったです。
0:04:18	はい。よければ関西電力の方からまず説明してください。
0:04:24	関西電力の
0:04:26	これでは、
0:04:27	資料 5ー
0:04:28	静的条件。
0:04:34	これまでのヒアリングの進め方
0:04:37	コメントの内容を確認しながら進めさせていただきますので、資料 4、コメント管理
0:04:47	前回資料から変更した内容につきましては資料中緑の方で示させていただきます
0:04:52	右肩 1 ページをご覧ください。
0:04:55	こちら目次にな。
0:04:58	清常務のヒアリングにおきまして、
0:05:00	SGの水位、
0:05:02	するコメントをいただきましたことから、こちらの、
0:05:05	目次の項目のですね、3ー7 といたしまして、ちょっと 58 条、こちらの方ですね本資料の方に追加させていただいて、
0:05:13	ホームページ上です。
0:05:14	続きまして右肩、3 ページをお願いいたします。
0:05:19	こちらですね第 3 回審査会合でいただきました指摘事項のうち、本資料の中身はですね、遮へい設計に係る内容、こちらを回答の内容として追加しておりますので、こちらの方回答
0:05:33	説明者変わらず、
0:05:38	関西電力の河瀬です。
0:05:40	それでしたら右肩 4 ページにつきまして、コメントナンバー 10 番アキモト随契、遮へい設計における解析条件として、線源の配置の考え方をご説明します。
0:05:51	線源の配置の考え方としましては、物理的な位置が決まる線源と決まらない線源の、大きく二つありますのでそれぞれの状況に応じた条件、
0:06:02	設定をしております。
0:06:04	まず物理的な位置が決まる宣言ですけれども、
0:06:07	こちらは左図に示しますように廃液モニタータンク等のように設備として、恒常的に設置される線源。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:16	と、右側に示しますRCPインターナル容器のように、作業性等を考慮して作業位置が限定される線源。
0:06:23	につきましては、物理的な位置が決まることから、設計された位置に基づいて線源を配置し、評価距離を設定しております。
0:06:32	続いて物理的な位置が決まらない線源ですけれども、
0:06:35	こちら左側に示す工具類、
0:06:37	につきましては作業スペース等の観点から、現実的な作業位置に線源を配置、評価教員として作業スペースを考慮した一定の条件を設定しています。
0:06:48	また右側に示しますように、
0:06:51	蒸気発生器保管庫の除染廃棄物のように、位置の変更の可能性はあるものの、恒常的に保管される線源については、保守的に壁に接した状態を設定しております。
0:07:03	また線源強度については過去実績の測定を基に評価が厳しくなるように設定し、各線源からの線量率を合算する等の確認を行っているため、物理的な位置が決まらない線源に対しても、
0:07:16	遮へい設計区分を満足できるものと考えております。
0:07:20	なおこれまでにご説明しました考え方に基づきまして、すべての線源の配置の考え方については、資料 2-8 の 19 ページの方に示しております。
0:07:31	詳細は割愛しますがけれどもこのどちらの考え方に基づくかというところに -8-19 ページのほうに記載をしております。
0:07:40	続きまして右肩 5 ページをお願いします。
0:07:45	結論としましては、遮へい設計として、以下に示す通り、物理的な位置が決まる線源と決まらない線源の二つに分けて評価条件を設定し、
0:07:55	遮へい設計区分を満足できるように評価を行っており、補助遮へいによって放射線業務従事者の受ける放射線量を低減できる設計としております。
0:08:05	さらに実作業時には、線量率の測定必要に応じた仮設遮へいの設置、立ち入り時間の短縮等の運用により、
0:08:13	放射線業務従事者の被ばくを線量限度以下であって、合理的な達成、合理的に達成可能な限り低い水準に保つこととします。
0:08:22	以上がコメントNo. 10 の回答となります。
0:08:26	続きまして右肩 6 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:31	コメントNo. 11に基づきましてモデルを組んで評価しているものは資料上明確化すること、また影響がぜひ無視できることが明らかであると整理しているものについては、
0:08:43	の考え方をご説明します。
0:08:46	まずモデルを、
0:08:48	組んで評価しているものにつきましては、距離減衰のモデルにより評価したものを含め、
0:08:54	真ん中ほどに位置します評価結果の欄に追記をしております。
0:08:59	具体的に一応ご説明しますと、前回の審査会合からの、
0:09:03	変更点としては緑で示しますようにRCPインターナル用経理や雑固体切断エリア、水中照明点検エリアの考慮している線源を追記しております。
0:09:15	次に影響が無視が、影響が無視できることは明らかであるものについては、
0:09:20	注釈の2番に示す通り、遮へい、
0:09:23	評価対象の区画の遮へい設計区分の設計基準線量率に対して、
0:09:28	ハタケ退場落ちるものと定義をした桁以上中のものは距離減衰により考慮不要としております。
0:09:35	表には、
0:09:37	加えまして床、距離減衰により考慮不要な線源を記載しております。
0:09:41	なお、距離減衰による評価値がハタケた以上落ちないものについては、距離減衰を考慮というふうにある。
0:09:48	記載をし、先ほどご説明した通り距離減衰のモデルによって評価をしております。
0:09:54	本票によって、モデルを組んで評価している線源を明確化するとともに、
0:09:59	詳細、
0:10:00	については市こちらの資料2-8の25ページ26ページの、
0:10:05	表に結果として線源の選定結果というものを記載をしております。
0:10:11	考え方は、
0:10:12	今ご説明した通りになります。
0:10:15	右肩7ページをお願いします。
0:10:19	前ページに引き続きまして、遮へい設計区分の設定根拠と評価結果を示しておりますが、
0:10:26	注釈を、前のページと同様に変更しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:30	ホームページの修正では以上です。
0:10:33	続いて右肩 8 ページをお願いします。
0:10:36	ホームページ移行宣言は 1 と評価結果としまして、4 ページで説明した線源の配置の考え方にに基づき設定した宣言の具体的な評価モデルを説明します。
0:10:49	ホームページについては地上 2 階の線源の評価モデルを記載しておりますが、前回の審査会合からは特に変更ございませんので割愛をします。
0:10:58	続いて右肩 9 ページをお願いします。
0:11:01	ホームページでは地上 1 階の線源の評価モデルを説明します。
0:11:07	先ほどご説明しました通り、
0:11:09	設計基準線量率に対してハタケ退治落ちるものは距離WINDSにより考慮不要とし、
0:11:15	一方で距離減衰による評価値がハタケ退場しないものは、
0:11:18	距離減衰を考慮しているため、モデルのほうを記載しております。
0:11:23	会合の際に、言及がありましたRCPインターナル容器から下方向への影響につきましては、
0:11:30	四角 4、4 番RCPインターナルオオキに示しますように評価対象エリアとして、雑固体切断エリア及び水中照明点検エリアを追求しております。
0:11:42	5 番の雑固体 6 番の水中照明につきましても、
0:11:46	今日ご説明した考え方にのっとり同様に、評価対象エリアを追記しております。
0:11:52	続いて、右肩 10 ページをお願いします。
0:11:56	ホームページでは、機械の線源の評価モデルを期待しています。
0:12:01	前回の審査会合からの変更点としましては、図に中に、廃液処理室、
0:12:07	を明示しておりますがその他特に変更点はございません。
0:12:11	以上がコメントNo.11 に対する回答となります。
0:12:15	続いて右肩 11 ページをお願いします。
0:12:19	コメントNo.12 に基づきまして各評価に応じた対象線源の合算値で評価している旨記載を充実することに対する考え方をご説明します。
0:12:30	ホームページでは評価結果を示しておりますけれども、
0:12:34	前ページまでご説明しましたように、距離減衰を考慮している線源について、
0:12:40	本文中及び表及び図に漏れなく追記をしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:44	以上がコメントNo.12 に対する回答となります。
0:12:49	コメント回答につきましては以上になりますので説明者を交代させていただきます。
0:12:57	私の方から引き継ぎ
0:12:59	井清設計条件、
0:13:02	修正としまして、
0:13:07	新潟、
0:13:09	ちょうど目次の、
0:13:12	いて、
0:13:15	続きまして、右肩 15 ページ。
0:13:20	こちらですね 43 条 1 項 3 号につきまして、
0:13:23	資料 5-5 と資料 2-0、こちらの方で差異が生じておりましたので、
0:13:28	こちらを合わせるようにっていうか静観
0:13:33	つきまして 1 項 4 号につきまして、
0:13:35	あと、コメントNo.のですねヒアリングコメントの 147 番。
0:13:39	きまして、
0:13:41	系統全体のことを示していることを資料の中に記載することと、ちょっとコメントいただきましたので、
0:13:47	こちら本郷で要求されているのが、SG 単体ではなく、
0:13:51	系統であることがわかるように記載の方見直させていただいてごさいます。
0:13:56	43 条の変更点は以上でございませぬ。
0:14:00	続きまして 44 条の方は変更ございませぬので、
0:14:05	もし、
0:14:06	右肩、
0:14:07	22 ページをお願いいたし
0:14:12	こちらの前回のヒアリングにおきましては、今回示させていただいている赤枠の箇所にてですね、操作性の確保について記載の方をしておりますが、
0:14:21	こちらの 43 条 1 項 4 号の方で整理している通り、
0:14:26	ツジ取りかえ工事におきましては、操作性に影響する弁等を取りかえることがございませぬので、こちらは記載を削除する見直しを行っております。
0:14:37	続きまして 45 条は、説明以上になりまして、46 から 48 条、こちらまでへと変更ございませぬ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:46	58 条になります。右肩、29 ページお願い。
0:14:52	こちらです。前回の会合等で示している 58 条の記載から変更はございませんが、
0:14:59	コメントのナンバー153 番におきまして、
0:15:03	SG二次側水における広域水系教育水系の設定について図面等を用いて説明することと、
0:15:11	いった対応につきましては、資料 2-0 の、
0:15:14	332 ページ。
0:15:16	資料 2-0 の最終ページになります。
0:15:19	こちらの方にですね統一推計と教育推計のそれぞれの取り出し位置
0:15:24	こちらを記載した図を追加してございますので、ご確認いただければと。
0:15:30	これについては、
0:15:34	こちらが一応SAのpovoの後のワンスルーになるんですけれども、
0:15:40	DB設計関係といたしまして
0:15:43	コウの冒頭でちょっと説明できていないものとしましては衛藤西郷のコメント、
0:15:48	はい、コメント。
0:15:50	ダイトウ資料、資料 4 の、
0:15:53	ページ、右下 3 ページの、
0:15:56	コメントNo. 16 番、
0:15:59	スプレイチューブ採用理由について資料反映すること等とのコメントをいただいております、こちらの審査会合で回答させていただいた内容を、
0:16:08	資料 1-1 の、
0:16:13	10、
0:16:14	19 ページ。
0:16:17	こちらに記載充実させていただいております。
0:16:21	こちらはですね審査会合で回答させていただいた内容を丁寧に、
0:16:25	追記した内容となっておりますので、改めて
0:16:32	資料 5-5 及び設計関係に関する説明は以上となります。
0:16:36	ここまでで一度質疑いただければと思います。よろしく願いいたします
0:16:44	はい。規制庁西内です。
0:16:57	そっか。はい。規制庁西内ですわかりましたじゃ規制庁側から何か確認点ありますか。
0:17:07	原子炉規制庁沢本です。私の方からは 30 条の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:11	コメントに関する質問を幾つかさせていただきたいと思うんですけど。
0:17:15	まず、
0:17:16	資料 5-5 の 6 ページの、
0:17:20	ところで、
0:17:23	今回距離減衰により考慮不要。
0:17:26	考慮不要というところの理由書いていただいたんですけど、
0:17:30	これちなみに 2 桁以上落ちるっていう話は、距離等、おそらく距離と宣言のときもあると思うんですけど、それはそういう簡易的な計算をしていけば落ちるっていうのを見て、それで判断することによろしいですか。
0:17:41	関西電力の河津です。おっしゃる通りで線源の大きさと距離というところから、おおよその評価をしてこの蓋桁以上落ちるってことを確認した上で
0:17:51	整理しております。
0:17:53	規制庁阪本です承知しました。
0:17:56	もう 1 点後、
0:17:57	資料の読み方はちょっと確認したいんですけど、
0:18:00	2 のハッチの甲斐さんの方の、
0:18:03	19 ページ。
0:18:07	参考のところの表で、
0:18:09	配置の考え方で数字は全ページの考え方対応のところ(1)(2)って書いてあるのはこのうち、白のABのことを言ってるということです。
0:18:18	関西電力のカワセ数、失礼しました(エ)かコピーですので資料を修正いたします。失礼しました。
0:18:25	規制庁さんが思って承知しましたよろしくお願いします。
0:18:30	えっと、でも何点かありまして、
0:18:33	あと、この遮へいの区分とちょっと変わっちゃうんですけど、えっと、
0:18:38	30 条の 2 項の遮へい管理放射線管理設備関係についてちょっと質問したって、
0:18:44	今回、
0:18:47	蒸気発生器保管庫の方なんですけど、
0:18:50	線量管理に関しては、個人管理として、衛藤。
0:18:54	線量個人の線量計を用いてやりますということが書いてあったんですけど、
0:18:58	そういう認識でまずよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:01	関西電力の河瀬ですおっしゃる通りで、薄井ほか条件積保管庫についても線量管理を実施します。
0:19:08	規制庁坂元です。で、本文とか地震本文とか添付 8 とかを見ると、放射線管理設備として一応個人管理設備の放射線管理施設の個人設備、個人管理施設、
0:19:21	放射線
0:19:23	もう個人管理設備としては一応、個人線量計ってのも含まれていて、
0:19:27	一応何かそういうふうなものを使って、新しく
0:19:30	新しくタテなくてその既設のものを使うにしても、今か、関係性とバツになってるんですけど、何かマツダじゃないんじゃないかなというふうに思っていて、そこら辺はどういうふうに整理してるのか説明していただいてよろしいですか。
0:19:43	関西電力の河瀬です。戸松と、まず整理させていただいたところなんですけど 5 市ご指摘いただきました通り、引き続き
0:19:53	ですかね今回建屋を新設するということなんですけれども個人管理に使う線量計につきましては新規配備するものではなく既設のものを使用するというところの考え方にのっとりまして、
0:20:06	一度バツというふうにはこちらとしては御所整理させていただいております。
0:20:13	おそらく新しくなっていないにしても施設許可のもので対応というのに関しては、おそらくバツではなくて別のもので整理してるような気もするのと後、バツで書かれてしまうと全く関係ないみたいになってしまったりするので、その辺は考え方を整理していただければと思います。
0:20:31	関西電力長井です。生じました当初我々その設計の変更が本当のものとしてあるのかどうかという観点で、今河瀬から説明した通り、バツっていう、最初に、まだ整理をさせていただいているものの、
0:20:44	その後のいろいろ関連性の議論踏まえても、これ新しくせ、
0:20:49	パンクして新しいもの、その設計からスタートするので、真木鈴太郎と、そうは関連性ありで整理するのかなっていうところはこれまで議論を踏まえると、その辺のちょっと認識もし始めているところなので、
0:21:00	まさに×白丸の世界のちょっとまた整理の中で、ちょっとここはまた再整理し、
0:21:05	期待と思ってます。基本は多分、0 白丸なのかなという感じでは考えております。以上です。
0:21:11	規制庁坂本です。よろしく申し上げます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:15	ちなみにですけど、保修点検建屋も個人線量計等を用いて管理するという認識でよろしいですか。
0:21:22	関西電力の河津ですそのご認識です。
0:21:25	承知しました分そこら辺の記載案も見当たらなかったんでそこも、もし私が見落としてたら申し訳ないんですけど、はい。お願いします。
0:21:34	併せてとか蒸気、今のことを踏まえてなんですけど、
0:21:38	一応、放射線管理施設としては今回この2条の2項30条2項で
0:21:44	求めている放射線管理施設としては、放射線の
0:21:47	と、出入り管理だと。
0:21:49	電離管理とか汚染管理とか、
0:21:52	個人管理とかの管理する設備とあとはプロセスモニターとか、モニター関係のその監視する設備、
0:21:59	を設置するという、
0:22:01	条文だと思っていて、
0:22:08	今回換気設備、
0:22:10	に関しても、
0:22:11	お肉2項の条文の説明としてページ数でいうと、
0:22:17	2-8の、
0:22:25	13ページ。
0:22:36	の30条2項の説明のところに、空気、換気空調設備と、
0:22:42	どうしても入れてると思うんですけど、
0:22:46	新規制基準時の許可の時のテンパチの添付8の、
0:22:50	方の設備適合性の説明のところを見ると、
0:22:53	期間、
0:22:54	空気、
0:22:56	換気空調設備については、1個1号の方の遮へいを低減する設計のところに行つての説明になっているように見えて、その辺の整理というのはどういうふうになってるか説明していただいでよろしいですか。
0:23:26	関西電力の河瀬です。まず、27条、失礼しました30条の2項につきましてはこちら規則の解釈にもありますように出入り管理設備、
0:23:36	あと汚染管理の設備、
0:23:39	等が該当するというふうに考えておまして、こちらの喚起、
0:23:43	空調設備につきましても、2項に絡むというところだと考えてはいるんですけども今ご指摘いただきました通り当時の整理等も踏まえてちょっと1度、検討して、また誤開

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:57	規制庁サカモトです。そうですね 1 項、30 条の 1 コウノセ設計としてどう いうものが該当していて、2 項の設備としてどういうものを置いているのか ということ整理して保守点検建屋と、
0:24:10	蒸気発生器保管庫について説明していただければと思い
0:24:14	関西電力の川瀬です承知しました。
0:24:19	規制庁サカモトです私からは以上です。
0:24:27	藤規制庁ニシウチです。
0:24:30	続けて何点かなんですけど、
0:24:36	4 ページ目の、
0:24:38	ところで、
0:24:40	ちょっとあんまり、
0:24:43	理解ができてなくて 4 ページ目の(2)の物理的な位置が決まらないも の、
0:24:52	商業機密とかのマスキングにかからない範囲で説明できる範囲で説明 してもらえればと思うんですけど説明にあたって、必要であれば、
0:25:02	仰っていただければと思うんですけど、この左側の図 3 は、
0:25:06	これわあ、説明でいうところのう。
0:25:10	宇井。
0:25:12	図面の矢羽根に対応するもの、いや違うか 1 ページミヤマないのか。
0:25:19	一つ目の矢羽根ですかね。
0:25:21	二つ目のこの矢羽根。
0:25:23	は、右側の図 4 の多分イメージですよ。まさに、
0:25:27	一つ目、この図 3 のものは、これは現実的な作業位置に線源を配置し た例。
0:25:36	ということなんでしたっけ。
0:25:39	関西電力の川瀬さんおっしゃる通りです。
0:25:48	現実的な作業位置に線源を配置して、評価距離として作業スペース等 を考慮した一定の条件ですよ。
0:25:57	まず、
0:25:59	これ。
0:26:01	もう、
0:26:04	いや、ちょっとここ、ちょっと工具を例にちょっと具体的にどう。
0:26:08	検討したかっていうのをこの一つ目の矢羽根の説明に合わせてちょっと 教えて欲しいんですけど。
0:26:19	関西電力の河津です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:21	あと工具につきましては、定期的に作業員が広報点検する必要ということがありますので、点検スペース、あと作業性等を考慮しましてこちらのマスキングに、
0:26:33	井清しております距離の位置で、3 作業するものと想定をしております。
0:26:52	等、
0:26:59	現実って、
0:27:02	二つ目の矢羽根はすごいわかりやすいんですね。
0:27:06	一つ目の矢羽根の現実的な作業 1、
0:27:10	頭ん前はだから、概ねここでやろうと思ってますっていうもので評価してるってことなんですね。
0:27:18	おっしゃる通りです。
0:27:20	実際にそこで運用するかっていうとこれは会合のときにも少し話いただいたような記憶もありますけど、
0:27:31	それは実際の運用で決めていく話であって、
0:27:35	その時にいわゆるルー遮へい設計区分の基準を満足しないことにならないようにしっかり運用管理は、この評価した前提をもってしますっていうそういうことなんでしたっけ。
0:27:48	関西電力のパスです。おっしゃおっしゃる通りです。
0:27:54	それがあれなんでしたっけなるほど。
0:28:05	何か説明部分がない気がしたっていうかそれがだから 65 ページ目の方に行くんですかね。
0:28:13	そうですね関西電力の河瀬です今おっしゃっていただいた運用では当然ですね遮炎性計画の根拠となっております法令の線量限度を守るということに
0:28:24	それ以上に、当然ALARAの精神に基づいて運用の中で、より低い水準に保っていくということを完了しております。
0:28:36	規制庁西内です。
0:28:42	何か荒の話を言われると、荒戸多分今聞いている話は違う話だと思っ
0:28:48	ていて、 荒の話はあくまでこの遮へい設計区分とかやった上でさらにその上でできる限りってそれだけの話ですね。
0:28:54	だからあんまりその荒田が出てくると若干違う気がするっていうのと、あとは、
0:29:01	この 5 ページ目の、今、今話しては、要は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:04	4 ページ目の(2)って、5 ページ目で言うところの②に該当すると思うんですけど、
0:29:11	保守的になるよう評価条件を設定っていうのがそのコウ分にも当てはまるのかっていうと何か若干、
0:29:16	違うイメージな気がしたんですけどそれはどう理解すればいいんですけど。
0:29:20	関西電力の河瀬ですここですね評価結果が保守的にという意図なんですけれども、線源の位置につきましては先ほどご説明しました通り変更の可能性はあります。
0:29:32	一方でですね 4 ページの
0:29:35	0(2)の三つ目の矢羽根に記載しております通り、線源強度っていうものは、過去実績の測定結果というものをもとに、評価が厳しくなるように設定しておりますし、
0:29:47	加えて、
0:29:49	各、
0:29:50	各線源からの線量率というものを評価した結果を合算する等の確認を行っておりますので、こちらで保守的な評価ができていうふうに考えております。
0:30:05	規制庁西内です。
0:30:10	何か話を聞くとですよ。
0:30:22	ちなみにちょっともう少し教えて欲しいんですけど先に、この工具類で今、
0:30:27	青く囲ってる範囲あるじゃないですか。これは実際の工具の大きさなんですけど、それとも作業スペースとかを高齢者割と幅。
0:30:36	疲労にとってる
0:30:39	関西電力の河瀬です。
0:30:42	まず回答しますとこちらの青枠で囲っている範囲というのは一応ドラム缶の線源をモデルをしております。一応考え方としては工具につきましては、
0:30:52	グレーに作る局所的な汚染があるところなんですけれども、そこも保守的にですね一応ドラム缶、
0:31:00	のような汚染形態というものを想定してこのようなモデルを評価しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:07	規制庁西内です。だからこの青い部分はいわゆる工具を指してるっていう非宣言モデルを組んでるっていうことですよ。おっしゃる通りですね。
0:31:19	ちょっともう1回なんですけどごめんなさい作業スペースの観点から現実的な作業位置にこれは1000件を配置したのか。
0:31:27	作業スペースも考慮してその配置場所からちょっと厳しく、厳しくというか、現実的な1Dちょっと壁に近い方に置いたのか。
0:31:35	何かどっちの意味で捉えればいいんですしたっけ。
0:31:41	関西電力の河瀬です。基本的に配置を考えたにつきまして全社。
0:31:45	の方になります。
0:31:47	そうするとごめんなさい評価距離として作業スペース等を考慮した一定の条件を設定っていうのが、13に関して特に該当がないっていうことなんです。
0:32:01	この何か、後段の説明と前段の説明で何か何を言いたいかがよく、あまり私が理解できてなくて、
0:32:09	関西電力の河瀬です。
0:32:11	図3につきましてもですね工具を点検する際に当然作業員の
0:32:16	方が通るスペース、或いは点検作業を行うスペースということで、こちらにモデルの記載の距離、
0:32:25	分は効果、
0:32:27	から離れ、
0:32:28	コウから壁を離れるだろうということで設定をしております。
0:32:40	なので、いや何かですね、何て言えばいいのかな。
0:32:51	なんか、
0:32:52	この一つ目の矢羽根を、
0:32:54	素直に読むと、
0:32:56	現実的な作業1杯線源を配置するっていう一つの考え方等あともう一つ、その作業スペースを考慮して、何か一応決めるみたいな感じで何か二つ考えてるように見えるんですけど。
0:33:07	何か。
0:33:08	あれですかね
0:33:10	現実的な作業1、
0:33:12	2は1スルーでその時に、作業スペースとかも考慮して配置するっていう、あくまでやってるのは一つっていうことなんですよね多分。
0:33:22	関西電力の河津ですおっしゃる通りですので、記載につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:28	今の趣旨が伝わるように、見直したいというふうを考えております。
0:33:32	規制庁ニシウチですあくまで現実的な作業位置っていうものはこの作業スペースとかも考慮したものである、そういうことです。
0:33:40	関西電力河瀬ですおっしゃる通りです。
0:33:43	終わりました。
0:33:44	ちょっと読んでて思ったのが、それって、(1)側ではないってということなんですか。何か、要は、
0:33:54	(1)はこれ設計で決まる話ですよ要は、施設設備の設計とかである程度そのは、
0:34:00	決まるもので、この今の工具類の話も現実的に、ここでっていうふうに一応決めてる。つまり大枠を決めているってということなんですよ。
0:34:12	関西電力の河瀬です。おっしゃる通りです現実的な位置に配置をするという観点では、上の説明したところと今ご説明したところは同じになります。ですね今回としましては一応物理的に決まるかという観点で分けますとこの二つで整理をしてきたというところですよ。
0:34:32	うん。
0:34:34	規制庁西内です。そこは何となく理解できるんですよ5ページ目の説明を見ると、今の(1)と①(2)と②が対応してるように見えるんですけど、
0:34:44	今の(2)の最初の行くらいの話ってどっちかっていうと①のその固有に設定っていう方に、
0:34:50	何か、
0:34:51	ひもづくような気がしたっていうところがすべてだ。
0:34:55	多分ですけどさっきここ保守的になるよう評価条件を設定って言ってますけど、あとは①のこのRCPBとなる容器も保守的に条件設定してますんで線源強度としては、
0:35:06	おっしゃる通りです。だから線源強度について保守的っていうのは多分全体共通の話であって、
0:35:12	当間と考えると、何か、
0:35:15	(2)の方部類の話って、
0:35:20	評価距離、表1のはな、決め方の話ですよ。はあくまで現実的な、要は、実際に想定してるものを模擬した条件として固有に設定くらいの話なのかなあと若干思いましたと。
0:35:31	で、
0:35:32	実際には何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:35	その想定してる条件を変更することが何か大前提のようにちょっと聞こえちゃったんですけど、多分別にその変更する気はなくて、
0:35:43	あくまで基本的にはその評価条件の中で運用しようイマダから、現実的に考えている運用の中で運用しようとしている。
0:35:53	ということ。
0:35:56	じゃないんでしたっけ。それはちょっと違うんですかねやっぱり。
0:36:02	何か、けっきょく食う。
0:36:05	そしたらそうしないと何か今現実的な条件をとかって言ってますけど、その変更することが大前提であれば何か現実的でなんですかって話にしかならないので何かちょっとよくわかんなくなっちゃうなど。
0:36:52	すいません関西電力の河津です。
0:36:55	こちらの考え方なんですけれども我々としましてですねやっぱり上側の物理的に位置が決まる宣言といいますのは当然評価モデルに記載しております距離、
0:37:06	というところに線源が置かれるということでもた
0:37:10	必ず担保されるという認識をしております。
0:37:13	一方で物理的な位置が決まらないものにつきましては、評価上は現実、何度も申し上げておりますけども現実的に作業を、
0:37:23	スペースを考慮して作業する場所ということで、評価上このような距離を置いて評価をしているということです。
0:37:32	線源に対する遮へい設計組むの満足できるかという観点については、
0:37:37	当然先ほどご説明したような運用でも、
0:37:40	厳しく管理をしていくという、そのように考えており、
0:38:11	規制庁ニシウチです。
0:38:20	この遮へい設計区分、
0:38:29	まず設計の段階でしっかりまず、
0:38:33	それ以下になるように評価しますよね。
0:38:36	でももちろん運用継続的に監視することはあると。ただ大事だと思うんですけど、まず設計の段階の話で、
0:38:45	あくまでその今設計の段階で設定する条件をどう設定してるのか、それが妥当かってそういう話ですよ。
0:38:54	だから、最初の段階で何か運用に担保するからっていうのが出てくるのはちょっと違う気はしていつと。
0:39:02	していつと。
0:39:05	じゃあどう設定したんですかっていうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:09	あくまで現状を想定している運用の範囲を、
0:39:13	踏まえて、現実的な条件として設定、だから実機を模擬したような条件として設定をしている。
0:39:19	てことですよね。
0:39:21	であれば、
0:39:22	現状まず変更することは想定してないわけですよね。多分その運用自体を、
0:39:28	いわゆる作業性作業スペースとしてこれくらいの、
0:39:30	を想定してますってのは多分変わることはないわけですよね。もちろん変えるときにはもちろんその設計の時に多分1回立ち帰るわけですよね。それは条件として問題ないかみたいな、多分それは実際の運用の中で多分やるっていうことだと思うんですけど。
0:39:44	ていう、若干、何か認識そこがあれば教えて欲しいんですけどナカマイ今認識若干ずれてますか。
0:40:07	関西電力長井です。
0:40:09	ちょっと我々のちょっと整理と、説明してる内容と、そして
0:40:15	十分に伝わってるかなっていうところもあるのでちょっと改めてと私の認識としてお話をすると。
0:40:21	まず、(1)の方はまず現実的っていうところの配置っていうのはそれは共通かなと思う。
0:40:27	ただそのタンクですとか、インターナル容器ってこれ必ずどこに置くかとか、必然で決まってくるので、壁までの距離も必然的に決まってくる。
0:40:37	そこはもう完全に固定のある何メーターってのが決まります。
0:40:41	ただ一方で、
0:40:43	括弧2のようなものっていうのは、これも現実的に考えてるっていうそこは一緒なのかもしれないんですけども、その中でもどの辺に配置するかって実際ちょっと
0:40:53	現場の運用状況によってはまた文化は変わり得る。
0:40:57	だけんだけど今ここでお示してる距離程度の作業スペースを設けないと、現場の作業が成り立たないので、作業スペース、の中でも多分僕の担当としてはそれなり厳し目。
0:41:10	距離を設定してこれ以上長い区置いてるパターンも当然あるとは思ってるんですけども、この程度まではその作業スペースを考えると、ここまでしか多分寄せられないだろうと。
0:41:20	いうところで、その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:22	一定のっていうのはそういう意味でちょっとお示している。
0:41:26	なのでそこはある程度その保守的な設定にはできているのかなというふうな理解をして、
0:41:34	何となくちょっとわかった気がした、規制庁ニシウチですけど。
0:41:39	あれはやっぱり保守的に、だから決まれないから保守的に評価してますよっていう多分スタンスは、やっぱりそれは変わらないってことですよ。ね。(1)は決まってるので、実機を模擬して評価しました。もちろん宣言とかそういうところ、市以外のところはもっと厳しくやってるけどと。
0:41:55	で、過去には決まれないところはある種保守的にやっている。で、保守的な置き方が、例えばいわゆる作業伴わないようなものであれば、もう壁にずっとピタッとくっつけて保管するパターンが一番保守的でしょう。だからその条件でやっている所が図4であって、図3は、
0:42:10	伸びたつと壁につけて何か作業するかっていうとそんなことはなくて、作業を考えた上で保守的な条件としてこれくらいの距離感を考えているっていうふうに理解すればいいんですかね。
0:42:21	加瀬でございますご理解の通りでございます。
0:42:24	うん。
0:42:27	多分理解できた気がします。
0:42:30	ちょっと、
0:42:38	少しだけ具体化していただけるとっていうくらいですかね。いや考え方は理解しましただから結局、5ページ目の②に繋がるっていうことは理解ができて、
0:42:49	だからずさん、結局だから決まれないから保守的に設定してますよっていうのが論旨なのであれば、図3の場合はこういうふうに保守的に、図4の場合はこういうふうに保守的につていうところの考え方をもう少しちょっとブレイクダウンして、
0:43:01	充実いただければと思ったんですけど、多分さつき長井さんが説明いただいたのがすべてな気がしたので、概ね理解はできたと思うんですけど。
0:43:10	関西電力の勝です。承知しました資料の方、今の趣旨が伝わるに修正いたします。
0:43:17	はい。規制庁西内です。
0:43:20	その上で、この図3のこの距離の、
0:43:24	保守性ってどういう説明が来るのかなと思いながら聞いてたんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:29	何かもう何も考えないで壁にきちっと寄せればいいのかなんていう気も若干したんですけど、それはあれなんですかね。
0:43:36	無駄に保守性を積んでもっていうところもあるので、
0:43:39	ある種そこは何か7何箇所の説明はあるものと理解していいってことですよね。
0:43:44	この距離感の説明。
0:43:47	関西電力の河瀬です。その距離を設定した根拠につきましてもご説明いたします。
0:43:55	規制庁西内です考え方は理解できたのであとは多分個別にどうどう評価したかだけ説明いただければそれで結構ですと。で、
0:44:07	と、
0:44:22	ちょっとだけお待ちいただいてもいいですか。
0:44:38	図3濃厚グレー評価モデルの方なんですけど、
0:44:42	これ9ページの方でちょっと確認したいんですけど、
0:44:53	等いや、
0:44:57	9ページの図5だと、これこの図5のモデルはあれですよ機器搬入エリアに向かったのモデルですよ。
0:45:07	だからRCP点検も、あれ絞った点検エリアと、あとは出入り管理室の方に向かったの岩木サトウ東側の、
0:45:17	評価モデルはこれは別に説明をいただいてるって理解でいいんですけど。
0:45:21	関西電力の河津です。
0:45:23	こちらの図5に示すモデルにつきましては、交差工具が保管されてる工作室からの駅高部西壁ヒガシオカベいずれも、こちらのモデルを使用しております。
0:45:36	規制庁西内ですわかりますし、
0:45:39	と。
0:45:41	終わります。
0:45:46	はい、了解。
0:45:56	わかりました。
0:45:57	あとごめんなさいちょっと4ページ目若干すいません私の方、私は冒頭の説明聞き飛ばしてたと思うんですけどすみません。あれ結局RCPインターナルを切って、これどういう形で決まるんでしたっけ。何か課題か何かがあるっていう理解でしたっけ。
0:46:12	何で物理的に決まるんでしたっけっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:18	関西電力のカワセですと、こちらにつきましては主に記載しますように作業位置が限定されるということと作業位置が限定される要因としては、
0:46:29	会合のときにご説明しました課題等、
0:46:32	によって作業位置が限定されるという認識です。
0:46:37	規制庁西内です。
0:46:41	その決まる要因も含めてちょっと具体化しておいていただいてもいいですか。
0:46:48	関西電力の河瀬です承知しました。作業位置が限定される要因について記載するようにいたします。
0:46:56	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:47:00	で、
0:47:04	ちょっと待ってください、少しお待ちください。
0:47:39	規制庁阪本ですすみませんさっきちょっと聞きそびれたことがありまして、
0:47:43	30条3項のほうのエリアも、
0:47:46	モニターとか警報の関係の件なんですけど、
0:47:50	まず1点確認したいのは、
0:47:55	ページ数でいうと、
0:47:57	2-8-30ページですか。
0:48:05	中央制御室へ。
0:48:07	とかあとは放射線管理室へ警報を発するような、
0:48:12	ものですよというふうに書いてあるんですけど、ちなみにこれって、
0:48:15	何を測ってどれぐらいなったら警報を発するってそういうのは、
0:48:19	わかった教えていただきたいんですけど。
0:48:38	関西電力の河瀬です。まず測定している項目については空間の線量率になります。警報設定値につきましては確認してまた後程ご回答いたします。
0:48:51	規制庁阪本です。これだけだと何を測ってどうだったら広がるのかちょっとわかんなかったんで、ちょっと追記していただければと思います。
0:49:08	規制庁阪本です。ちなみにですけど、警報だけじゃなくて、数値もどっかに表示されるような設定にはなってる。
0:49:21	関西電力の河瀬ですその点につきましても確認して合わせて追記するようにいたします。
0:49:27	規制庁サカモトで承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:29	私から以上です。
0:49:32	はい。江藤。規制庁西内です。
0:49:36	さっき、さっき阪本が確認した 30 条 2 項と 3 項の件も含めてなんですけど、
0:49:43	2 項が、
0:49:46	バツが白マルか黒丸かっていう話でいうと、
0:49:51	移行わああくまで
0:49:54	放射線防護を行うっていうことが要求であって、
0:49:59	そのために舗装車線管理施設を設けて線量管理あと汚染管理やるわけですよ。で、
0:50:07	今回ツジ保管庫の方に関してはコールドの区域で汚染の恐れがない区域だから、こっちはいらないけど線量からやります。
0:50:14	エリアモニターを多くかっていうとエリアモニターも同じように
0:50:19	同じような考えでマエダアオキません。あとは個人間、個人線量管理をやります。
0:50:24	ていうことかというとやっぱりバツではまずないのかなと新しく適用するSGを新しく設置するSG保管庫、
0:50:32	に対して、新しい既許可の設計方針を適用するっていうためだけですよ。ね。
0:50:38	であれば何かやっぱりバツではない白丸以上なのかなあと。
0:50:42	白マルか黒丸かっていうところはまたちょっと考えをもう少し全体見てっていうことかもしれないんですけど。
0:50:50	うん。
0:50:50	じゃ、ちょっと難しいなと思うのはあくまでだから、
0:50:54	おっしゃる通り設備の設計として多分変更はないわけですよ。ね。
0:50:58	ただ実際の許可って別に設計だけを見てるかっていうと運用も含めて見てるっていう意味でいうと、個人線量を管理するっていう運用をもって結構ここを担保するわけですよ。設備と運用をもって、
0:51:09	だからあくまで 9 キクカワーキョウラでも設置している既設の個人管理設備を使って、SG放管コウについては線量管理を行うっていう適合方針なのかなというふうにもちょっと理解できるので、そこら辺はちょっと一度また整理をいただいて資料充実いただければと思います。
0:51:25	若干クロマルよりなのかなという印象でちょっと今確認をしましたけど、これが白丸なのかどうか要は既許可の設計方針から変わらないというときに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:35	SG保管庫っていう新しい建物に対して適用するわけですよ。
0:51:39	それは多分今までの話の中だと多分クロマル側だった気もしていてちょっとそこら辺の考え方が、また全体を通してかなと思います。少なくともそのバツではないのかなという気はちょっと今話を聞いてて思ったので、
0:51:51	今現状の関西電力の考え方として見直す範囲で必要に応じて見直しいただければいいのかなと思います。
0:51:58	関西電力ナガエ称しました黒マルなのか白丸なのかっていうのは全体の整理の中で、これがどういうふうに該当するかってのをちょっと整理して、思います。
0:52:09	はい。規制庁西内です。
0:52:12	その上で2項は若干黒いやノかなと思いつつ、3項は、
0:52:19	これはあくまで
0:52:21	放射線管理施設は、中操にちょっとそういった情報を上げなきゃいけないよっていうところですよ。
0:52:27	だから今回新しくSG保管庫を設置するものの、要はそこから先の話ですよ。
0:52:33	ツジ保管庫でも他の動と同様に個人線量を管理して必要があれば中操にその情報が多分行くよって話ですよ。
0:52:40	綾。
0:52:41	辻ほか、すいません算関西電力の渡部ですけども参考って、
0:52:48	何かエリアモニターの設置の何か基準が何かあるんじゃないかな。
0:52:59	そっか、規制庁ニシウチですそうですねだから、フナダとSG保管庫の方は参考は単発にしかかなりえないちゅうことなんですかねそもそも関係ないよっていうことですかね。
0:53:11	ちなみに、個人線量って入退域のときに指すAPDとかのことですよ。あれってあれ結果、廃止措置の方の審査の方から区で何か話出た。
0:53:24	関西が出てないのかあれって今って結局、
0:53:27	どこで測定してるんでしたっけ。
0:53:29	発電所の中で、外注してるんでしたっけ。
0:53:33	関西電力の川瀬です。おっしゃる通りで、ガラスバッジによる測定を正としておりますのでそちらについては外注をして
0:53:42	評価しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:44	規制庁西内ですアライはそういう体制で確認をされていて、だから特に中操に玉警報発報するようなものではなくてっていうことでよかったんですよ。
0:53:53	ありますので、
0:53:54	そうずっとSGを観光の方の参考単発にしかなくてこの30条の3項の
0:54:01	あと保修点検建屋の方ですかね、についてはどうなのかっていうと、
0:54:07	それはどこから行くんどどこからどういうふうに警報を発報するんでしたっけというと、
0:54:14	関西電力の江カワセです。まず、保修電源ダテの33コウにつきましてアノクロマルっていうふうに現状整理をしております、
0:54:22	当保修電源建屋の作業エリアでたエリアモニターの警報を、中央制御室あと放射線管理室の、
0:54:29	方に警報発信するという設計をしておりますので、黒丸というふうに考えており
0:54:37	規制庁西内ですすみませんちょっと若干こんがらがってましたそっか、30条3項はもう黒丸ですね、で説明いただいています、
0:54:43	あくまで水循環系は関係ないよねって話だけですよね。わかりました。ありがとう。
0:54:49	だから30条2項のSG保管庫のところがどうなるかって話と、
0:54:54	あとは、30条、
0:54:57	保修点検建屋の方で言えば、換気空調設備とか、あと個人線量の話も含めて許可の状況含めて整理をいただくってことですかね。
0:55:06	はい、わかりました。ありがとうございます
0:55:08	あとはちょっと飛んでパワポのほう戻って29ページですけど、
0:55:19	これこないだSN有効性の話確認する中で出たので多分今回追加してもらってるんだと思うんですけど、
0:55:27	これ結局後2-0の一番最後のページでご説明いただいたように、まず取付位置が変わるんですよ。
0:55:37	検出器の一位は、
0:55:40	関西で、
0:55:42	SGRの設計、ツジの設計が変わることによって、
0:55:48	規制庁西内ですパワポの29ページ目の適合性の説明のただし書きのところ4行目のこのまた検出器の取りかえを伴わないってというのは、
0:55:59	あくまで取付位置は変わるけど検出器の種類や仕様とかは変わらないよってそういうことを言いたい文章ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:06	関西電力の
0:56:13	わかりますと、
0:56:22	これ工認だと要目設備でしたっけ。取り付け位置とかってこれエレベーションとかで出てくるんでしたっけ。
0:56:28	ちょっと工認の話で申し訳ないんですけど。
0:56:31	関西電力。
0:56:33	藪タナカリーダー出ておられますでしょうか。この辺補足。
0:56:52	です。申し訳ないです。
0:56:55	びっくり。木曾浅香。
0:56:58	関西電力の田仲でございます。要目表の方に設置床のほうの記載がございまして、
0:57:07	また、計測範囲 0 から 100%という記載がございまして。
0:57:13	その範囲については変更ございません。以上です。
0:57:17	うん。規制庁西内です。この
0:57:21	今回のこの変更だとその設置床って変わらないんでしたっけ。
0:57:27	し、
0:57:28	はい。関西電力の田仲です。
0:57:32	検出器の位置はそのままでして、変わるのは、SDからの配管の部分だけが変わって、変わるというところで、設置床等は変更ございません。以上です。
0:57:44	規制庁ニシウチあわかりました。取り回しが変わるだけってことで検出器そのものの設置位置が変わらないってそういうことですね。
0:57:53	関西電力の田中です。おっしゃる通りでございます。以上です。規制庁西内です。わかりました。
0:57:59	その上結局今回の 58 条って全く変更ないかっていうと多分そんな、ここに仮アノ図で書いてもらったりとかそんなことはなくて、じゃあ何年後 0 なんだっていうと、
0:58:11	既許可の設計方針から変わらないからですよ。
0:58:14	そういう意味で言うと、本文テンパチに載せているようなレベル感、設計方針、基本的な設計方針というところというところ、
0:58:27	レベル。
0:58:28	パターン、なるほどその方がどの位置なのかとかそういうレベルまで書いてるものではなくて、ということが説明をしていないよってことですかね。
0:58:39	あ、関西電力の渡部です。そのご理解で結構です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:45	規制庁ニシウチですわかりましたちなみに具体的な水位設定あるじゃないですか。
0:58:52	これ水位設定を、
0:58:57	44%のこの水位設定あるじゃないですか。この水位設定の意味合いだけちょっと補足しておいてもらえればと思うんですけど。
0:59:04	いわゆる、多分気水分離器とかとの関係だとか、多分いろいろなところで決まっている値で多分ここは基本的に運転時の通常の水位として設定されているもので、多分ここは特に変わる。
0:59:16	ことがないように常に維持してると思うんですけど、その意味合いだけ明確にしておいてもらってだからこの44%と変わらないんですよっていうことがわかるようにしておいてもらえればなというふうな、関西電力の渡部でございます。承知しましたこの
0:59:28	今回追加させていただいた図面のところにですね、44%以下通常水位の設定の根拠というのがございますので、ただ吸水リングがすでに使っていると。
0:59:40	そういうところになるんですけども、その辺をちょっと補足するようにいたします。以上です。
0:59:46	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
0:59:50	はい。衛藤。
0:59:52	SA設計とあとコメント回答関係私は以上ですかね、規制庁側から何か他にありますか。
0:59:59	よろしいですか。はい。
1:00:20	はい。規制庁西内です。続けて、このパワポだと5-6の方ですかね。
1:00:27	あ、すみませんちょっと説明者変わりますので座席の変更だけさせていただきます。
1:00:33	はい、じゃあ戸田関変更できたらそのまま説明していただければとよろしくお願いします。
1:01:10	関西電力の島です。資料5-6のほうを用いまして説明の方続けさせていただきます。
1:01:17	まず最初の方に資料5-6のうち解析関係の変更点についてご説明させていただきます。
1:01:26	コメント管理表で対応します。するところですよ
1:01:31	イシタ、
1:01:32	P22。
1:01:34	の方になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:39	まずAとC-5-6の見方、6ページの方をお願いいたします。
1:01:46	こちらの方ですねコメントNo. の148有効性評価解析においてSJ-R影響評価に使用していないパラメータについても資料上反映すること。
1:01:55	及びナンバー154。
1:01:57	既許可解析条件との比較について標準値の方が、保守側または影響が小さいとあるが、これらを事象ごとに整理すること。
1:02:07	この2点に対応して緑地で、
1:02:10	記載の方修正しております。
1:02:14	この後記載を修正しておりますが、資料2-7の方に所在の方を記載しております、ちょっと後程そのまとめ資料の資料2-7報を用いましてちょっと中身説明させていただきます。
1:02:29	続きまして、コメントNo. 153、SD型式の違いにおける伝熱性能の同等性を詳細に説明すること。
1:02:39	及びNo.151、SG型式の違いにおける塵側圧力損失の同等性を詳細に説明することに対応しまして、
1:02:48	下の表の方に記載した土俵の方の記載を修正しております。
1:02:55	表にSsJ-R前後の設計値と標準値の伝熱制度。
1:03:00	と、一次側の発想の方へ整理しておりますが、
1:03:04	これらの値については有効桁数の処理の関係上、ちょっと同じ数値というふうになっております。ただ、
1:03:12	では
1:03:15	例えばこの3につきましては解析。
1:03:19	オノではない。
1:03:20	ことからと同等
1:03:25	続きまして、右肩、
1:03:32	こちらコメントNo. 152、一次冷却材の保有水量に加え、知事が冷却材の有効体積についても、資料に追記すること。
1:03:40	についてと対応しまして、
1:03:42	上の表にですね、SJ-R前後の一次冷却材有効体積のほうを記載しております。
1:03:55	と原子炉容器上部ドーム図。
1:03:57	ご信頼爆発等を除いた値となっております
1:04:01	個別プラントの設計値を使用しておると。
1:04:04	SGR5の方が増加せず、
1:04:06	ということになって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:08	解析関係の反映箇所については、以上になりますので、
1:04:13	説明者の方交代させていただきます。
1:04:21	説明者を交代して引き続き、関西電力の西川の方からご説明させて、
1:04:26	今、
1:04:29	引き続きです。
1:04:30	資料 5-6、甲斐市野。
1:04:33	所です。衛藤。1 ページ目は目次の方をご覧ください。
1:04:42	目次の 1-5 の方で、FGRの重大事故等対策の有効性評価の影響について、資源、
1:04:50	記載してございまして、こちらなんです。
1:04:53	前野。
1:04:54	10 月 16 日に、
1:04:57	提示させていただいた資料から、
1:04:58	江藤病院の記載を、
1:05:03	記載を改めさせていただいております。こちらは、
1:05:09	審査資料の 2-7。
1:05:14	2-7 の機械、
1:05:16	必要な資源の評価への影響というところの記載に合わせて、
1:05:20	ございますので
1:05:22	そちらに合わせて収支修正させていただいております。
1:05:25	続いて、
1:05:27	2、重大事故の発生及び拡大の防止に、
1:05:31	必要な措置に実施するために必要な技術的能力ということでこちらは、
1:05:36	コメントナンバーの 156 番、
1:05:39	イノウエの影響について説明すること。
1:05:43	に対して、
1:05:44	本資料を追加させていただいております。
1:05:50	それでは、今回の修正内容について具体的に説明して参りますので、
1:05:57	2-6 の、
1:05:58	右肩 8 ページの方、お願いいたします。
1:06:08	資料 5-6。
1:06:10	の右肩 8 ページお願い。
1:06:22	8 ページ冒頭ですが、コメント管理表ナンバー149 番。
1:06:27	資源評価。
1:06:29	において個別のプラント設計値を用いることの方針について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:35	記載を、
1:06:37	追加しております。
1:06:40	具体的には有効性評価における資源評価については、プラントごとの設備仕様の差異が、
1:06:46	評価に有意な影響を与えることから、
1:06:48	資源評価においても個別プランにおいては、個別のプラント設計値を用いて評価することとしております。
1:06:57	右肩 8 ページ。
1:06:59	その他の修正箇所につきましては、
1:07:05	資料番号は、技能側のページ、
1:07:09	あ、失礼しました。解析側のページ、
1:07:12	番号が変更になっていることから、
1:07:15	ページ番号を変更してございます。また、
1:07:18	燃料油、
1:07:20	という本の油のところに関しては、前の資料からちょっとこの記載が漏れておりましたので期待でき、
1:07:26	低下しております。申し訳ございません。
1:07:30	続きまして、
1:07:31	9 ページの方。
1:07:35	お願いいたします。
1:07:36	9 ページに関しましては、
1:07:38	タイトルだけ衛藤。
1:07:40	資源評価。
1:07:41	というところで記載を適正化してございます。
1:07:47	続きまして 10 ページの方、お願いいたします。
1:07:52	10 ページに関しましてもタイトルの方で、
1:07:55	要因は資源を、
1:07:57	資源評価の一つということでこちらの資源ということで整理してございます。
1:08:06	本内容につきましても、
1:08:10	水タンクの枯渇時間が 12.5 時間から 11.7 時間に、
1:08:14	ここになったことに対して、
1:08:19	重大事故等、
1:08:20	対処設備の準備、
1:08:22	完了時間が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:23	間に合う体制であることを確認する。
1:08:29	実際に変更することが言います。
1:08:37	引き続きまして 11 ページの方、お願いいたします。
1:08:44	11 ページ、FGRによる技術的能力の変更容器についてということで こちら先ほどご説明いたしました通り、コメントNo. 156 番、
1:08:54	技術的能力への影響についてという、
1:08:57	このコメント回答で、
1:09:00	ホームページを追加してございます。
1:09:04	ホームページについて具体的にご説明いたします。
1:09:07	技術的能力の審査基準に基づく要求事項。
1:09:10	ということで、
1:09:13	表中(1)重大事故等対処設備に係る要求事項、(2)復旧作業に係る要求事項、(3)支援に係る要求事項、(4)。
1:09:23	手順書の整備、教育及び訓練並びに体制の整備。
1:09:28	ということで、(4)については、手順書の整備、教育及び訓練、c、体制の整備ということで、
1:09:35	整理してございます。
1:09:39	こちらについて、
1:09:42	(1)から(3)及び(4)のbに関しましては、判断。
1:09:46	判断の根拠に、
1:09:48	お示ししてる通り、
1:09:54	変更なしということで整理してございます。
1:09:57	一方(4)、
1:09:59	手順書の整備及び確保し、体制の整備につきましては、SGRの設備仕様変更が、
1:10:06	手順に影響を与える可能性があるということで、
1:10:09	影響確認してございます。
1:10:12	このAとCに関してそれぞれ、
1:10:15	説明いたします。
1:10:19	FGRに伴う、
1:10:21	手順書の整備に関する変更及び、
1:10:24	いうことで、
1:10:26	11 ページの中頃の二つ目の矢じり。
1:10:29	行きたい、ございます。
1:10:33	FGRに伴い影響する手順は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:37	系統構成の方から、S、SG二次側による炉心冷却。
1:10:42	海水による不利タンクへの補給の2種類ございます。
1:10:48	で、①番、SG二次側に、
1:10:50	よる炉心冷却に係る手順ということで、
1:10:53	こちらに関してはFGRに伴いSGの、
1:10:56	仕様変更が、
1:10:58	手順の成立性に有意な影響を及ぼす変更ではないことを確認してございます。
1:11:03	②番、排水による水タンクへの補給に係る手順に関しましては、水タンクの5月時間が短くなりますが、当該手順による、
1:11:12	送水車の準備が間に合うことを、本資料の10ページの方で、
1:11:17	記載してあります通り、有効性評価にて確認済みでございますので、こちらについても変更ございません。
1:11:24	以上のことから手順の設定
1:11:26	整備に関する変更はないことを確認してございます。
1:11:30	したがいまして、最後の矢じりFGRに伴う対応。
1:11:34	体制の設備に関する変更につきましても、
1:11:37	最近の
1:11:38	影響がないことを確認してございますので、
1:11:42	体制の整備に関しても変更ないことを確認してございます。
1:11:47	技術的能力が審査基準。
1:11:49	に関する説明は以上です。
1:12:07	すいません。最後に本資料のまとめについてご説明いたします。
1:12:18	資料では、
1:12:19	設置許可基準、
1:12:21	第37条において要求されている重大事故等、
1:12:25	対策の有効性評価に対してFGRによる影響を確認してございます。
1:12:29	結果として、FGRの影響に踏まえても、評価項目を満足し、
1:12:35	規制適合することを確認してございます。
1:12:38	また、技術的能力の審査基準に於いてもSGRの影響を確認して、
1:12:44	今回のFGRにより変更がないことを確認してございます。
1:12:49	資料この6、
1:12:51	については以上で、
1:12:53	終わり
1:12:57	はい、規制庁西内です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:01	じゃあ規制庁側から確認と進めていきたいと思います。
1:13:09	原子力規制庁の中野です。そうしましたら私の方から、SAの解析の関係メインで、
1:13:15	いろいろ確認させていただければと思います。
1:13:19	今、今あったコメント回答直接内容ではないんですけども、まずですね今回のその改善関係を改めて確認させていただくにあたって、
1:13:31	評価の条件として使っていたその標準値の考え方について確認させていただければと思います。
1:13:38	ちょっと許可の刊本の方になってしまうんですけども、
1:13:41	都許可の官報の日 431 ページの辺りご覧になれますか。
1:14:02	内訳なんですけれども、
1:14:04	両括弧 2 のローマ数字 2 本、(2)ですね、評価条件のところで、
1:14:10	条件の設定におけるその標準値の考え方っていうのがあると思うんですけども、
1:14:15	設計値等の現実的な条件を基本としつつっていうところ、あとは有効性を確認するために評価項目になるパラメータに対しては、
1:14:23	余裕が小さくなるように設計する設定するということ。
1:14:27	あとはその標準値としてその評価項目となるパラメータに有意な影響を及ぼさないことっていうふうにされていると思います。
1:14:33	これに対して、以前の、
1:14:36	ヒアリングでも、
1:14:37	資料として、
1:14:39	問題に挙げさせていただいたんですけども、
1:14:44	新基準の
1:14:46	許可のときの、
1:14:48	工認の資料ですね。
1:14:50	高浜 3 号炉及び 4 号炉重大事故対策の有効性評価における解析入力条件についてっていう資料があると思います。
1:14:57	こちらの中で、
1:15:00	こちらの標準値の考え方があるんですけども、同等の場合にはその標準値を使用するっていうこと、あと保守的な場合には標準値を使用する、有意な影響をおよぼし得る場合には、設計値を使用。
1:15:12	いうふうに書いてあるんですけども、あとこの部分で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:18	設計時等の現実的な条件を基本としつつっていうところと、あとは同等の場合はその標準値を使用するっていうところの考え方が、ちょっと整合してるのかなってというのが若干気になっていまして、
1:15:30	何か、
1:15:31	同等の場合はその標準値を使用するのか、基本はその設計値を使っているのかってところをちょっとこれをどういう考え方で
1:15:41	今、その条件を設定してるのかってところを教えてくださいませんか。
1:15:56	はい。関西電力のサカモリでございます。標準値設計値の使い分けという、
1:16:03	今、お尋ねになられているというふうに認識してございます。今先ほど設計値については、言葉の使い方パターンあるんじゃないか。
1:16:12	いうご指摘
1:16:14	が、ちょっと説明が、確かにそういうなんすかね使い分けがうまくできてないところもあるかなと思って。
1:16:21	具体的に言いますと前回のですねヒアリングの時に
1:16:27	高浜 34 号機の時の一般データで標準値設計値のお話がされたと思うんですけども、まずここに載ってる数値は基本的にすべて代表プラントの数値でござい
1:16:38	で、その時に高浜 34 号機と比較した。
1:16:42	に、代表プラントと高浜の設計値がイコールだったときに、ここでは設計値という表現がされている。
1:16:50	一方、標準設計値を比較したときに、設計値が厳しい条件があったときは設計値を採用すると。
1:16:56	そういう言葉の使い方もあるのも事実でござい
1:17:01	ですので
1:17:02	基本的には使い方後者がベースだと思っております標準値設計値、比べた時に設計値が厳しい時は設計値を使いますがベースにあるんですけれども、
1:17:12	前回のヒアリングでご指摘いただいた 14 項目。
1:17:15	ここにおける設計値の使い方は、標準値と同等だった時の設計値という意味合いで使われていると。
1:17:24	ということでございます。
1:17:28	すいませんちょっと今、自分の確認のためですけど、標準値と設計値が同じ場合には設計値を、
1:17:36	使用しているって書き方になっているってことです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:40	はい。関西電力の坂部。
1:17:43	14項目のところについてはその使われ方がされているということで、
1:17:53	規制庁中野です。ちょっと今の質問に続けて聞こうかなと思ったところがあつて
1:18:01	この許可の、
1:18:02	本文上、ノーところだと、
1:18:06	設計値が基本になりますよって話と、ここに、こんなまとめ資料のところ、
1:18:12	であれば、その同じだったら、
1:18:16	標準値を地下に使えますよっていう話があつてちょっとここ矛盾してるんじゃないのかなっていうふうに思っていたんですけども、これについては関西電力の基本的な考え方としてはどっちになるんでしたっけちょっと答えはかぶっちゃうかもしれないですけど、
1:18:52	はい。関西電力の高森でございます。同等であった場合は、今、今の整理として標準、
1:19:01	ことかと考えて、
1:19:03	規制庁中野です。同等であれば標準値ということですね。そうするとちょっと許可の本文上とその設計時等の現実的な条件を基本としつつっていうような感、書き方は、
1:19:15	多分今の考え方にはちょっとマッチしないところがあるのかなというふうに、
1:19:19	考えています。
1:19:35	今、
1:19:38	基本設計値と標準値が同じものであるのであれば、標準値の方を使うってことですよ。
1:19:44	そうすると、許可の本文上だと、設計値等の現実的な条件を基本としつつというところがあると思うんですけども、その部分とその標準値設計って同じだったら標準使うよねっていう話はちょっとずれるんじゃないかなと思っていて、
1:20:00	何か同じであれば標準使うっていうことであればその設計思想の現実的な条件を基本としつつっていう言い方は若干、何かこう言ってるニュアンスが変わるような気がしてるんですけども。
1:21:20	そうですねまとめ資料の考え方の方が同じだったら基本標準値を使うっていうことがあるのであれば、設計値が基本になるっていう考え方をちょっとマッチしないんじゃないかなというふうに今考えてると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:23	ちょっと今、自分の理解でまた確認していただければと思うんですけど、今蔵田さんがおっしゃった、流れで言うとその設計書の現実的な条件を基本としつつ、
1:22:37	すみません、完全クラタです。先ほどの仲野さんのご質問、結局この記載のまずちょっと整理からした方がいいかなと思いますので、この
1:22:47	431 ページの、ご質問いただいた箇所ですけども、ちょっとこれ確かに
1:22:53	一文が長くて読点があって、読みにくいというのは確かにもうおっしゃる通りかなと思うんですけど。
1:23:00	この絵と、
1:23:01	1 の現実的な条件を基本としつつというこの 2 行目のところ、
1:23:06	この不確かさぽ一るところへと基本としつつ、原則有効性を確認するための評価項目となる、このパラメータに対して余裕が小さくなるよう設定しますと。
1:23:18	いうところまでが一つになる。
1:23:21	まして、これ何言ってるかって言いますと、
1:23:23	標準値っていうのを、SAの 37 条側では使ってます。これはやっぱり、各プラントプラント個別でやってるわけではなくて、
1:23:35	個別のデータを全部入れてるわけではなくて、
1:23:39	グルーピングして解析をやってるという、まず当時の期間の整理があります。
1:23:45	従って、基本標準使うよねっていう思想がまずあります。
1:23:51	で、
1:23:52	ただし、その標準値を使うんだけども、それは、例えば今回の高浜 34 ですと、標準値の代表プラントにはなっていないプラントということもあって、
1:24:03	常にその設計時を見比べて、現実的な条件として、当然これを使っていいよねっていうことを確認するっていうことをまずやってます。
1:24:17	ただし、
1:24:18	もう何でもかんでも標準に使う。
1:24:20	ことが、
1:24:21	意図は、
1:24:23	表なくて、数字として当然、
1:24:26	個別プラント見に行ったら、明らかにおつきかったり、例えば、
1:24:31	S、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:32	一次系の流量が多かったりとか、何かすると、それを使う値とかっていうような状況もありますよ。それは設計値という呼び方になりますよっていうことを、
1:24:46	ここで述べてます。
1:24:50	規制庁中で説明ありがとうございます。ちょっと私がこちらを見たときに許可のときには基本原則としてその設計値があって、
1:25:00	まとめ資料を見ると、こっちの毀損元基本原則として標準値がどう使っているのがあるってところ、何かこう、
1:25:08	矛盾してんのかなっていうふうに思っはいたんですけど、多分、今のお話を聞くに、
1:25:14	その設計値を基本なんだな、標準値を使うにあたってまず設計値を基本としますよというような意味合いが多分含まれているんだろうというのは、理解しました。
1:25:26	で、ちょっとこちらのところについては
1:25:29	まとめ資料の方の条件の書き方と、あとはその許可の本文の条件の書き方を比較してどういう考え方ですっていうのをまず資料に落とさせていただいてもよろしいですか。
1:25:41	わかりました。1 イトウ。
1:25:44	既許可のまとめ資料にも、ちょっとその記載があるので、そこをちょっと使いつつ、ご説明させてもらいたと思います。
1:25:52	規制庁仲ですよろしく願いいたします後、ちょっとこれは適合性の確認っていうわけじゃないんですけども、さっき蔵田さんからお話があったと思うんですけどその設計値、
1:26:02	あとその標準値がその同等だった場合、その標準値を使うメリットっていうのはやっぱりこう、解析の作業のしやすさだったりとかそういったところ、
1:26:14	おっしゃる通りです。
1:26:17	一つのプラントで、その条件を、
1:26:20	使うことによって、やはりその解析のしやすさというところは、多分 2 アリマ、
1:26:28	規制庁中ですありがとうございます。
1:26:32	そしたら私の方からまた引き続き何点か質問させていただきます。
1:26:42	江藤先ほどもちょっとお話上げたんですけども、新基準のまとめ資料の、
1:26:50	条件のところに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:52	衛藤。
1:26:53	標準値の使用の考え方について、
1:26:56	標準値の設計値が同等もしくは保守的な場合は、標準値を使いますよと。
1:27:02	あと入力条件の違いが解析結果に有意な違いをおよぼし得る場合は、設計値を使用しますよってというふうにしてまして、ここの中のその保守的な場合っていうのと、
1:27:12	すぐ解析結果に有意な影響を及ぼす場合っていうものの違いっていうのは、まず何なのかっていうのをちょっと教えていただければと思ひまして、
1:27:22	解析結果に有意な影響を及ぼす場合っていうのは後、その解析結果がその非安全側に優位になっちゃうってことを指してるのかなっていうのをちょっとそこの2点教えていただい
1:27:41	たり、関西電力のサカモリでございます。補習的という言葉と、有意な影響を及ぼすというこの二つの言葉の使い分けかと思っております。補修的なというのはですね
1:27:57	今回、
1:27:58	そういう、
1:28:01	資料2-7と書いちょ。
1:28:10	例えば2-7の、
1:28:13	7ページとかにですね今回、
1:28:16	フジカワ保有水量の増加が及ぼす影響というのを、
1:28:21	一覧、ちょっと取りまとめてございますけれども、この中で見てもらうとですね二次側保有水量が増加することにより、強化が明らかに
1:28:32	楽になったりする場合は、基準上に地盤浮遊する水が少なければ少ないほど厳しくなるっていうことでございますので、そういう場合は少ない方が当然保守性集めるということですね保守的なという言葉を使っているということでございます。
1:28:46	で、有意な影響を及ぼすという言葉でございますけれども、こちら明確なですねこういう時にこう使おうっていう約束事があるわけではないんですけれども、
1:28:57	か。
1:28:58	パラメーターが変わったときにですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:03	評価結果が変わるタダノグラフとかが、ちょっと影響を受けるという関わりそうだなあと言ったような、これ過去の知見とかいろんな経験則とかも入ってくると思うんですけど、
1:29:14	もうそういうのを踏まえて、ちょっとこれは解析しないと結果がわからないなみたいなそういう時は
1:29:21	評価をするということで、一方評価をしないというふうに判断した時に主に有意な影響を及ぼさないという言葉を使っているというふう
1:29:32	以上です。
1:29:35	規制庁仲ですありがとうございます。ずっとまた確認ですけども、その評価、評価結果に有意な影響を及ぼす場合ってというのは、
1:29:42	オノオンダ使い方、今お話あった感じだと使い方的にはその評価をする前として
1:29:52	星安全側非安全側どちらかは限定しないものの、何かしらの解析結果に変更を及ぼす可能性があるだろうというものに対してはそれを使う。
1:30:03	という意味合いです。
1:30:06	関西電力の高森でございます。そのご認識の通りで、
1:30:13	わかりました衛藤規制庁ナカノです。承知しましたちょっと細かいところで恐縮ですけどもこういった言葉の使い方的なところについても資料に落としていただければと思います。
1:30:29	続きまして私の方から、
1:30:32	確認続けさせていただきます。
1:30:36	今度、こちらも同様に許可の刊本の方に戻ってしまうんですけども、
1:30:44	他のかんぽの 433 ページの
1:30:48	末端、最後の行から 434 ページのところ、
1:30:53	主要機器の形状に関する条件を入れているところがあるんですけども、
1:31:00	ここの中で、
1:31:07	加圧器蒸気発生器一次冷却材配管及び原子炉格納容器の標準値を用いるというふうに直されていて条件発生期も、標準値を持っているというふうに記載されているんですけども、
1:31:19	先ほどから上げてそのまとめ資料の共通的な解析条件の中にはその設計値が含まれているっていうものがあったりとかして、こここの部分の
1:31:32	蒸気発生器は標準値を用いるっていう考え方を教えていただいてもよろしいですか。
1:31:44	はい。関西電力のサカモリでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:50	オオバの通りSGはすべて標準値を使うというのがまず
1:31:59	設計時をなぜ使わないんだっていう裏返すとそういうことかなあと思っておりますが、
1:32:06	ご質問の意図はそういうことでよろしかったでしょうか。
1:32:09	すいませんちょっと自分の言い方が正確じゃなかったかもしれないです。共通解析条件の中で、
1:32:18	設計値としてSGのその形状に関わるような、
1:32:23	伝熱管の
1:32:25	本数だったりとか。うん。あとはその外径だったかな。
1:32:29	の関係でも、
1:32:31	設計値ってところを使っているものがあるかと思えます。
1:32:38	藤S蒸気発生器の関連データの中で、例えばもう伝熱管の本数であったりとか、その外径であったりとか伝熱管の厚さであったりとかっていうのは基本的にその設計値を使いますよというふうに示されているんですけども、
1:32:54	そこの説明と、蒸気発生器は、標準値を用いるっていうところが、ちょっとここは整合してるのかなというところが気になってるんですけどもちょっとここの考え方について教えていただければというと、
1:33:13	関西電力の高森でございます。すいませんちょっと入口が合ってるかどうか。
1:33:19	てもらいたいんですけども、これ例の高浜 34 号機再稼働時のまとめ資料の 14 項目を、
1:33:26	設計値のことをおっしゃってるのかなと思ってんですけども、ここ設計値って書いてありますがこれは
1:33:35	代表プラントですね。そう。高浜参与並べたときに、値が一緒だったから、設計値という言葉を使ってるだけであって、
1:33:44	標準値と置き換えてもここは問題ないところでまずございます。
1:33:50	高浜と代表プラントを比較して、高浜のほうが厳しいから設定値というふうに記載したところではなくてですね、意味合いがちょっとここだけ違うというのが相当すると私が補足
1:34:03	きちっとナカノでしょ。
1:34:06	冒頭の説明そうか。
1:34:08	標準値と設計値が全く同じ場合にはその設計値って書いて、標準値を使ってるけど設計と同じく設計値と書いてますという意味の、
1:34:18	ところですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:19	うん。藤。
1:34:22	甲斐のSGRに伴ってその伝熱管の本数って変更になるんですけど。
1:34:30	アノサカモリでございます。確か 3 本、
1:34:34	両方、
1:34:34	4 本ぐらい増加しており
1:34:37	規制庁ナカノズ、
1:34:40	そうですね確か増加スルーというふうに認識をしていたんですけども、そういった場合、今回の解析の条件として、例えばその伝熱管の本数、
1:34:51	どういった値を使われるんですけど。
1:34:55	はい。高森でございます。結論といたしましては標準値の方を今回も採用していると。
1:35:04	その思いがあつてですねちょっとまた資料、
1:35:09	2-7 の方にちょつとなるんですけども、
1:35:13	また、5 ページ。
1:35:19	にちょつと
1:35:22	まとめ資料の時に野瀬、記載していた 14 項目も含めてSGの設計Dた主要な設計データを左側に書いてですね。
1:35:32	これまた右側に 13 条のときにもご覧になられたかと思えますけれどもこれSG関連データとどう関係があるんだっていうのを整理させてもらつてございます。結局ですねその本数とか、
1:35:46	片括弧 1 が伝熱管の
1:35:48	欄の下から二つ目にあるんですけどもこれ矢印を見ていくとですね電熱能力とか一次側さんとかいろんなところに上っていくんですけども、前月本数を聞いているとこういうSGの関連データの数値に、
1:36:03	いきますよということになってまして、このSG関連データを総じて見ていくことで、この左側の
1:36:12	影響度合いも合わせて見ることができるというふうに考えてございます。その結果ですね
1:36:18	今回のSGRA5 と標準、
1:36:23	プラントですね、比較してみると 2 次系保有水量以外はすべて同等という結論になりましたので、その本数の違いは、解析結果に影響を及ぼさないというふうに
1:36:35	結論の方つけているところでございます。以上です。
1:36:46	規制庁仲ですありがとうございます。ちょつと最初の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:50	ご説明いただいたところに戻っちゃうかもしれないんですけど、
1:36:54	先ほど、
1:36:56	ご説明いただいた、その標準値と設計中おなじ時には標準値って、ごめんなさい、設計値って書いてあるけど標準使ってますよっていうご説明って、
1:37:05	前回のヒアリングの時は、多分ご説明いただいて、
1:37:10	てなかったですね。
1:37:13	関西電力のサカモリコサクアノするそうその時は説明ができ、
1:37:17	ものです。
1:37:20	規制庁中ですありがとうございます。で、あとは今回今いただいている資料の中にそういった考え方って、記載いただいているところありましたっけ。もしなければ追加して欲しいってところなんですけど。
1:37:33	関西、
1:37:34	サカモリでございますちょっとこの記載、正直我々も悩んでいたところでございましてちょっと設計値の定義が
1:37:42	ずれちゃうなというのがありまして一方でまとめ資料ですね資料。
1:37:48	5-6 ですか、その
1:37:50	6 ページの一番上には設定値って、こういうものですよってという記載があると思ってまして。
1:37:57	一方で今ご説明した内容を書いちゃうとですね設置位置の定義が二つあることになるなと思ってちょっと扱いは悩んでたところでございます。
1:38:08	例えば参考資料とかでちょっと、
1:38:12	この表を用いてちょっと言葉を、ちょっと注釈で使うとか言ったような、ちょっとワンランク違う扱いをちょっとさせてもらうことを今ちょっと考えたりしてる。
1:38:25	規制庁中です。今の資料いただいている資料所だと、そういったものは、特に今はなくて、
1:38:34	てことですね。
1:38:35	ちょっとその関係で
1:38:37	今日の日ヒアリングに至るまでに、設計値っていうものは文字づら通り設計値を使ってるもんだと思ってちょっとここ、ヒアリング臨んでいたのでもっと混乱してしまいましたけど、
1:38:53	少なくともちょっと読み方としては
1:39:00	工認のごめんなさい、まとめ資料でどうやっているかで今回の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:09	解析を行うにあたって、どういう値を使っているのかっていうところの考え方をまず示していただかないとは思っているので、まずはそこは資料に落としていただくことが必要なのかなというふうには思っているところです。
1:39:25	江藤、標準チーのその定義と、あとは使い方のところで若干多分すれ違ってるようなところが今あるのかなと思うんですけどもそこは、
1:39:36	定義はこう使い方をコウっていうところをまずは明確に書いていただくところからかなとは思
1:39:48	アノ関西電力の蔵田です。了解です。まずちょっとそこを明確にさせてもらいつつ、やっぱりちょっと我々の過去の資料の中でも使い方がちょっと一部ぶれてるところ。
1:39:59	ちょっとそこについてはそのページにおいて、しっかりここではこういう使い方してますよっていうことをちょっと書かしてもらって、全体としての説明に整合がとれるような、ちょっと言い方をさ、
1:40:10	との資料を作りたいなというふうに思っております。以上です。
1:40:18	規制庁仲ですよろしく願いいたします。
1:40:27	規制庁西内ですけど、ちょっと若干頭が自分もついてなくて、理解が追いついてないところが正直なんですけど。
1:40:35	まずちょっとお願いをしたいのは、我々設置変更許可申請のヒアリングをしているので、設置変更許可申請書の本文に記載している事項。
1:40:45	の用語とあわせて説明をしてくださいというのがまず一つオーダーです。
1:40:50	で、同じような言葉で1 これ実は定義違うんですけどっていうのは同じようなとか同じ言葉ですよ設計値標準値って同じワーディングなのに、実はこれ意味が違うんですけどっていうのはそれはもう成り立たないと思っていただきたいですと。
1:41:02	それは我々何をもって判断すればいいんですかって言った基本設置許可本文、
1:41:06	なので設置許可本文の設計値標準値、今日、加来ナカノからちょっと確認していった設計地層の現実的な条件を基本としつつっていうところの記載と、あとは、
1:41:17	SDの形状については標準値を使用するっていうのも大きくこの二つが今回関係する部分の記載だと思うんですけど、この考え方を踏まえて、今回の
1:41:29	解析条件はどう設計値と標準値をインプットしているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:33	ていうのがまず聞きたいことです。
1:41:35	それさえ明確にしていただければよくてで、
1:41:40	必要があればさっき蔵田さんやおっしゃっていただいた新基準のまとめ資料の時のこのページにおいてはこういう使い方をしていましたって補足をさせていただくのはいいんですけど、
1:41:50	何か過去のここ、ここオダの申請で前段の補足をしに行くのも何かちょっとあれなので、
1:41:55	まずは今回の、
1:41:57	インプットをどうしてるのかっていうのをチェックしっかり説明をして欲しいですと、今後この許可本文のこの使い方に合わせて、
1:42:03	その際に、
1:42:06	その際に、前の、いわゆる、
1:42:10	これ新基準許可の時ですよ、前の解析の遠い時から入れ方が変わる。
1:42:14	要は、標準値設計値が実際に入れ方が変わっている、もしくは標準値設計標準値はあれかな、設計値のままなんだけど、設計値が実際変わってる。
1:42:24	部分があれば、その内容を明確にして欲しい。
1:42:27	標準値設計値の類で変更があるのかっていうところと、あとは設計値の同じ設計値だけと実際に設計値自体が変更になっているデータパターンの変更のパターンがあると思うんですけど、その趣旨を明確にしてもらえればいいかなと思ってます。
1:42:43	了解です。今おっしゃってもらったところで申し上げますと、本文 15 の、
1:42:48	いわゆる許可の範囲においては、何ら時許可と今回も変更があるものじゃないです。で、その中でちょっとこの 14 項目という、まとめ資料というところの記載でいいの。
1:43:00	ところでちょっと一部、
1:43:02	アップデートが必要なところがあったりするので、そういうところをちょっと、一部、何て言うかね、記載を、ここはこういう意味ですよっていう間を入れてあげないと、
1:43:12	混乱されるなというところがあったというところをちょっと今アノへと。
1:43:17	イデ先ほどのご説明ではさしてもらったというところでした。
1:43:23	ちょっとそこがですね正直僕も今頭がついていけてなかったところで、
1:43:30	間を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:32	入れないと理解できないような、この本文なんでしたっけっていうのが一番よくわからなくて、正直一番最初に冒頭説明してもらった、いわゆるまとめ資料上は何でしたっけその標準値と、
1:43:47	実際のおの他プラントとかの標準、高浜三、四以外の他プラントの標準値と高さん 4 の設計値を比較して一緒だったら、
1:43:56	あれ設計値っていうワードを、まとめ逆でしたっけ、まとめしろで標準値って話してたんでしたっけっていうような多分そういう補足はあるのかなと思いつつ、
1:44:07	それ以外って何かあるんでしたっけそれ以外は特にはないんですよ、今おっしゃってもらったところを、
1:44:14	一つ、解釈を入れてあげないと混乱するよねっていうところを、
1:44:19	お話をさせてもらったところです。わかりましたで結局、SGの形状はそういう意味では、全部標準値、
1:44:28	と同じ値になっているっていう理解をすればいいんですかね。
1:44:32	いいです。一部設計値とイコールな部分もあるよってそういうことだ標準値括弧イコール設計値っていうことなんですよ。
1:44:40	だから今回のこの 5 ページ目の左側の 14 項目の中にも、いわゆる形状に関する部分は本文に記載している通り標準値、括弧 1 分は括弧 = 設計値みたいな状況になるってそういうふうに思えばいいんですかね。
1:44:53	一方でじゃそうじゃない設計値。
1:44:58	使用している。
1:45:00	ところはどこかっていうとそこら辺はちょっとまとめて整理してないんでしたっけ。
1:45:08	本文 15 条はありません。
1:45:12	この 5 ページ目の 14 項目において実際に設計値入れてるかっていうと、
1:45:20	さっき言ったその標準値括弧設計値っていうのは除いてですよ、それ以外に実際に設計値を入れてるところがあるかっていうと、一部あるんですよ。はい。
1:45:30	思います。
1:45:32	井川の表においては高浜 34 号機の欄は、すべて高間 3 イシコ 4 号機の設計値で、
1:45:39	算出した場合です。
1:45:42	で、一番右側が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:44	既許可って書いてあるところが標準値で算出した値。
1:45:49	ここは、それぞれ、ちゃんと統一して、
1:45:53	そろえて、
1:45:54	数値を算出してると。
1:45:57	ごめんなさい今見てるところと同じだったかの確認なんですけど、5 ページの一番左側の 14 項目の方、
1:46:10	井川の表をすいません私しゃべっており
1:46:18	どっちかというとまず聞きたかったのは、左側の 14 項目は、
1:46:23	どうなのかっていう質問したかったっていう方がまずあるんですね。
1:46:37	うん。
1:46:42	規制庁西内ですけどそういう意味だとごめんなさいちょっとこの図の意味から確認した方がいいかなと思ったんですけど。
1:46:50	これって、
1:46:52	設計のインプット条件とし、解析のインプット条件として、右側のこの表の 1 から 5 を入れてるっていう説明なのか。
1:47:00	左側の 14 項目を入れていって、
1:47:03	それらを今回説明する観点でまとめるとこの右側の表の五つの観点到に集約されます。だからこの五つの観点を説明します。だから、あくまでインプットしてる条件って僕こっちの左側の、
1:47:16	10 票の 14 項目だと思ってたんですけどその理解がまざってますか。
1:47:24	規制庁西内です。そうしたときに、さっき蔵田さんから新基準まとめ資料の時のちょっと読み方の補足もあったので、ちょっと理解が追いついてきたんですけどその上で改めて聞くと、
1:47:36	清カノウキクカワのところで今回のお話について聞きますけどね、この 14 項目の中で、設計値を入れているところってあるんですけど。
1:47:46	さっき言った標準値＝設計値ではなく、
1:47:52	申請書上ということと言うとすべて表現。
1:48:01	すいません。関西電力のサカモリでちょっとご確認さ
1:48:05	ください 5 ページのところについて、ちょっと確認してもらおうと。当然左側の列は SG ある前野高浜 3 号機の数値がすべてあります。
1:48:15	SGR5 の数値が、高浜 34 号機ですべてあります。で、標準値ですべてあります。
1:48:21	それを右側に集約した結果が、数値として載ってるということで、
1:48:26	規制庁西内です。集約する前に実際にどう変化してるかを聞きたいっていうところなんです僕の質問は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:33	要はこれ結局、右側の表でいくと、二次側保有水量の④以外って全部、標準値って説明ですよ。
1:48:43	④だけが設計値っていう説明じゃないですか違う。
1:48:47	じゃ、全部標準値か。
1:48:50	全部標準値から、あくまで二次側保有水量も標準値を入れていて、でも保守的だから大丈夫でしょって説明ですよ。だから全部標準値なんですよ。で、一方で、新基準まとめのときだと、
1:49:02	左側の 14 項目の中に一部設計値って書いてあったじゃないですか。だから、
1:49:09	設計値をインプットしてるのに、なんで標準値が出てくるのっていうこの関係がまずわからなかったんですけど。
1:49:16	要は、本当の意味の設計値です。標準値と異なる設計値。
1:49:20	標準値と異なる設計値を左側の 14 項目で 1ヶ所でも入れてたら、右側の集約した結果も標準値にはなりえない部分が絶対出てきますよね。
1:49:29	ていうのが、
1:49:30	でも実際は、右側の表右側全部標準値になっていて、左側どうなのって言うと新基準まとめ資料見る限り設計値で一部パラパラ書いてあったのでちょっとこういう確認をしていると。
1:49:41	で、それに対するアンサーは、さっき蔵田さんおっしゃっていただいた、一部標準値、括弧イコール設計値っていう部分があって逆に言うとあれか、この 14 項目のうち、
1:49:53	純粹にその標準値と設計値が異なって設計値を入れてるものはないっていうことなんですかね。
1:49:59	そう理解すれば、刀禰神戸
1:50:02	ちょっと最初のご質問でいくと、ちょっと今手元がないので、1 個ずつが本当にどっちなんとかいうのは、ちょっと
1:50:11	正確な回答をちょっと今ないのでちょっとお待ちくださいというところが 1 点。
1:50:16	ただし、その次の施工のプロセスは、西内さんおっしゃる通りなんですけど、
1:50:20	位置パラメータが変わったからといって、解析に影響がそのまま表、設計値が入ったとら、その右の 5 に絞ったときに、
1:50:29	設計値しかないやんっていうような今お考えでいらっしゃるのかなと思ったんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:34	でも、そんなことはないですよっていうところはちょっとまず一つ申し上げたい。それは、14 から 5 に絞るときに、一つの項目がそのままスライドしてるわけではなくて、
1:50:44	複数の項目によって、この後、要は解析により有意な影響を及ぼすおオオキナゴ項目に絞っているんで、一つの項目が変わったからといって、
1:50:54	必ずしもこの右は、下、
1:50:58	影響の大小は、
1:51:01	一概に測れませんよってことは、ちょっとその次に、
1:51:05	だからこそ、ちょっとごめんなさいね、我々のこの資料を最初に作った思いは、
1:51:10	14 項目のことを、
1:51:13	ずっと、
1:51:13	どっち使ってるのっていうところを気にされてたんですけど、結局このゴールで、
1:51:19	えっとて、SG変わって解析にどう影響するのっていうところが、ゴールかなと思ってたんです。思っえっと考えたんです。
1:51:27	質問の意図。
1:51:28	1、そう思うと、14 は 1 個ずつどっちの値使ってるかっていうことをご説明することを、
1:51:35	五つに絞る。これ、後、
1:51:37	ここの 5 っていうのは、13 条の、先日の審査会合で出てきた 5 とおんなじだから、この 5 っていうのは、施工プロセスとしても、いいだろうというふう到我々考えたもんです。
1:51:48	で、この 5 を見たときに、変わってるのは 4 番だけだよ。
1:51:52	よねと。
1:51:53	いうところから、この 4 について、変わったところを述べれば、結果的に解析の違いって述べてます。述べてますよねっていうところのプロセスに立って、我々その
1:52:05	えっと、
1:52:06	項目を合理化。
1:52:08	することによって、見るべきところはここですよ、焦点当てるべきところはここですよっていうふうなご説明を今回さしてもらってるっていう、そんな資料になってます。
1:52:19	で、その上で、でもやっぱり、この 14 項目がどっち使ってるのっていうところについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:27	この結果は変わらないですけど、
1:52:29	何か変えてと言われたらそれはもうわかりましたというところになるのかなと思ってます。
1:52:40	規制庁西内です。
1:52:42	大きく二つあって、1個は、
1:52:47	ちょっと簡単な方で言うと公団、一番最後に蔵田さんがおっしゃった
1:52:53	14項目のやつを変えてと言われたら書くて話なんですけど、そういう意味でちょっと明確にしておきたいのは、
1:53:00	設置許可本文の初期条件として入力している条件があるわけですよ ね。
1:53:05	その中で、具体的に言うとSGの形状に関する条件は、標準値っていう 本部に書いてるわけですよ。
1:53:13	SGの形状に関する条件は、標準値って書いてるわけですよ。
1:53:18	主要機器の形状に関する条件は以下の値を用いるで、そのうちSGな んで、
1:53:24	何か形状に関する条件に関して明確に限定をしているわけですよ。
1:53:28	なので、SGの形状に関する条件としてどういう条件をインプットしている のか、それが標準値なのかっていうところはしっかり確認をする必要が 少なくと説明する必要があると思っていて、
1:53:38	それは、この5ページ目の話でいうとどれなんですかっていうと、
1:53:43	左側の表ですよ。
1:53:45	右側の表はあくまでそれを集約したものなので、
1:53:48	なので、まずはやっぱり本文のう。
1:53:51	記載事項に基づいて、インプットしている条件なんですかっていう問いに 対して答えることをまず目標にして欲しい。
1:54:00	ていうのがまず一つです。だから、少なくとも新基準の許可のまとめ資 料ん時にヤタこういう14項目っていうものはおそらくこの観点で、当社 の説明が必要だと思ったら説明している。
1:54:11	ていうことだと思ったので、その観点で同じように説明をしてくれと言っ たのが初回のヒアリングでお願いしたかったことでしたと。
1:54:17	ていうところなのでまず一番最後におっしゃった、14項目が必要かどう かって話は少なくとも関西電力としてもう本文に記載してる内容を説明 するっていう、本文テンパチに基づいてまとめ資料があるので、その観 点でちょっと説明をして欲しい組み立てて欲しいというのがまず一つで す。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:34	まずそれはよろしい。何か概ね今アグリーかなと思うんですけどよろしいですかね。
1:54:39	はい。今のでよくわかりましたし、あと、既許可の記載に照らして、ここはどういうことを言っていて、
1:54:45	これ、これは今の僕たちが説明した意識をずっとどこに当たりますというところをちょっと結びつけて、ちょっと整理
1:54:52	はい。
1:54:53	はい。規制庁西内です。まずそれが1点ですねと。で、もう1点はこっち側の14項目で実際にインプットしているものが右側の集約したその観点シェアに、
1:55:05	確認の視点みたいなのところに行ったときに、
1:55:08	いわゆる設計値が1個でまじって標準値になりえないよねって話があったと思うんですけど。
1:55:14	若干ちょっと、今僕も頭が混乱してたのはなんか右っかわの表で、標準値設計値って使うことの意味合いが何かあるのかなってというのがちょっとまず疑問で。
1:55:25	要は、あくまで標準設計値って使ってるのって要は初期条件としてこういうものを使っていう時に使ってるワードですよ。そこで何かその先の、要は集約した結果としてまた標準設計ってな入るから何か頭がややこしくなるのかなと思っていて、
1:55:40	右側の表はこれは端的にもう、
1:55:43	左っかわでインプットした条件ありますよね。それに基づいてこの四つの観点到集約したこういう値になりました。
1:55:50	標準設計値関係なく、こういう形になりました。実際に既許可のときの条件と比較したらこうです。その観点について今回説明しますってだからあえて何か右側の表で、
1:56:00	標準設計っていうワーディングを使う必要性が何か、
1:56:03	ないんじゃないかなと思ったっていうのがまず一つです。
1:56:06	で、
1:56:07	今の話は例えばですけど、
1:56:10	既許可の、この14項目とかがすべてオール標準値で、それに基づいて出てきた結果が標準値で今回もうオール標準値ってということなのであればそれはある種そのまま同じように使えるんですけど、
1:56:22	さっきこれから確認されるっておっしゃいましたけど14項目のうちなんか一部でも設計値が入るようであれば、あえて右側の表でその標準設

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	計って話を使わなくても、言いたいことは多分説明できるんじゃないかなと思った。
1:56:34	ていうのがちょっと聞いた感想これは感想です。いずれにしてもちょっと関係性をまとめて整理してくださいというところがまず今日の時点で話かなと思う。
1:56:42	2点目はよろしいですか。
1:56:44	あまり、
1:56:52	再電力のサカモリでございます。今ちょっとお話聞いてて、5ページのこの右側の表の使い方がちょっと認識が合ってるのかちょっと確認させて欲しいなと思ひまして、
1:57:03	結局、今回我々ですね右側数値を入れてきた人としましては申請書上標準値を採用することの妥当性説明がある種必要なのかなあと思っております。
1:57:16	なった時にですねその値の結果へ及ぼす影響というのを説明する必要があるのかなあというふうに考えております。そういう時にですねSGR5の例えば電熱能力、
1:57:28	と標準値の弁別能力を比較して、例えば差異があった場合、どっちを採用する方が妥当ですよねというのを説明する必要があるかなと思ひて、こういう数値を並べたところでございます。で、結果並べてみたところ二次系保有水量だけが、
1:57:43	SGR5の数値と、標準値の違いが出ましたと。
1:57:50	ですので二次系保有水量は、どちらを採用することが妥当かというふうに説明する必要があるのかなと思ひましてちょっとこの数字を並べたと。
1:58:00	というのが我々の意図でございます。
1:58:07	その結果二次保有水量は先ほど申しました通り量が少ないほど保守的な評価になるという結論に達しましたので、標準値を採用することは妥当だということで、
1:58:18	結果SGIに関連するデータはすべて標準値を採用することは問題になって、既許可から変更はなくて、
1:58:28	今のままで、新たに解析をする必要はないという結論をつけたというところでございます。
1:58:37	使い方がそそういうふうにちょっと資料構成作ってきた。
1:58:41	モリでございます。
1:58:54	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:59	藤。
2:05:02	規制庁西内です。
2:05:05	どう。
2:05:10	結局、この5ページ目の中で、
2:05:15	この解析に、
2:05:16	入れてる条件は、
2:05:18	どれなんですかねっていうのがまずやっぱりそこがわかってないので、
2:05:22	そこをちょっと認識を合わせたくて、
2:05:25	右っ側の1から5の条件が、これが実際にパラメータのインプットとして入るんです。それに基づいて何か解析されるんですけどっていう会であれば、ここについて論じれば伊奈わかりますよと。
2:05:38	ちなみに実際の解析、こういったものにはこういったものが寄与しているので、
2:05:43	今回の設計変更を踏まえても別に大丈夫なんですっていうのはわかる。
2:05:47	のでそういう意味で使いたいんだったらいいんですけど、
2:05:50	一方でさっきのさっきも言ったその設置許可本文だと、SGの形状は標準値っていうふうに書いてるわけですよ。
2:05:58	だカラーなんか、
2:06:00	少なくともこの①から⑤がそのまま入ってるかっていうと何か違う気がして、
2:06:07	そういう意味
2:06:10	とあれ。
2:06:21	規制庁に周知ですけど、①の電熱能力のところとかまさにそうだと思うんですけど、これどっちかっていうと過渡変化Dの方が顕著だと思うんですけどね。
2:06:32	仮にこれ伝熱能力がインプットとして入ったってなると、こうやって水が満水のときの状態の評価ですよこの電熱能力って、要は通常運転時の電熱能力の話ですよ。
2:06:41	過渡変化人とかで水位がどんどん下がっていくときって、いふなれば物性値的には今回悪くなってるわけじゃないですかFGRで、SG自体の材料の物性値としては、
2:06:50	伝熱能力としては、それはあくまでその電熱町とかでカバーしてるわけですよ。で考えたら水が減ってきた時の電熱能力っていう意味でいうと、それ果たしてイコールなのかっていうと何か若干

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:00	営業微々たるものかもしれないですけど、厳密に言うと何か違うんじゃないかなっていう気もしていて、そういう意味でもやっぱり何か、
2:07:06	条件はあくまで形状のまずモデルの条件を入れてるのかなというふうに理解してたんです。
2:07:12	とってた上で、
2:07:13	であれば、まずはしっかりこのどれを入れていって、
2:07:20	その入れてる条件は標準値設計値なんですっていう説明をまずしてもらう必要があるわけですよ。で、そのあとに入れてる条件これらがこうなんだけど、実際の解析への影響としてはこの①から⑤っていう観点で説明する。
2:07:34	であればそれはそれで要はまとめて説明するわけですよ。
2:07:38	それはそれで理解できるので、まずはやっぱり入れてる条件を明確にっていうと、入れてる条件とそれが何なのか明確にっていうところが、まずは、
2:07:46	現時点での、
2:07:48	確認したいところかなと思います。
2:07:50	正直ちょっとその結果次第かなという気はしていて、
2:07:53	最初蔵田さんから具体的にちょっとどれがどれがどうかって話をちょっと精査するって話があったと思うので、
2:08:02	うん。そ正直まだ現時点ではそれ次第かなあという気はちょっと若干してますっていうところが現状ですかね。
2:08:12	カミデクラタレスえっと、今おっしゃるところが、はわかるんですけども、それから解析のインプットの数字が8本10本でその数字が違うと、定性的な物理挙動。
2:08:25	今おっしゃられましたけど、それが結果として、
2:08:30	何ていうかな。
2:08:32	いわゆる有意という言葉で申し上げますけども、例えば10%もきくようなそういうものなのか、いやいや0.00何%なのかっていうところの大小があるわけじゃないですか。
2:08:42	従ってそれを、
2:08:45	何て言うんすかね。
2:08:52	規制庁西内ですおっしゃりたいことも理解できていて、そこで出てくるのが、さっきのもう1個の許可本文の記載なわけですよ。あくまで標準値を使うっていうこと的前提は、有意な影響を及ぼさないから標準使うっていうことが許可本部にもしっかり書いてあるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:07	もう1個は多分、もう1個読もうとすれば、多分設計値と標準値比較して標準値の保守的だからっていう多分そのスターパターンだと思うんですよね。
2:09:16	多分標準値を使うパターンって、
2:09:18	逆にその二つに当てはまらなければ、
2:09:21	設計値でしよっていただけだと思うんですよ。だから、多分基本的には標準値を使う理由として説明があるのが今蔵田さんがおっしゃったような説明が多分随所に出てくるんだと思うんです。で、その説明が、例えばその伝熱管本数の、
2:09:33	8本10本ってその単位で出てくるのか、もしくはこの五つの観点としてまとめて説明をされるのかってそれは後の説明の仕方でしょうと。ただ、まずは入口をちょっとまず明確にしてくださいね。その入口を明確にした上で標準値使ってるんだったら、
2:09:48	有意な影響を及ぼさないか保守的な条件なのか席次と比較してその2パターンの説明しか多分今本文上読めないんです。
2:09:55	なので、そのストーリーに沿ってまずファクトを整理してくれればいいです。逆に、今の私の理解が違ってたったら、本文の読み方の補足も含めてちょっと説明していただければそれで大丈夫です。
2:10:08	ていうようなイメージで今私は理解してます。
2:10:15	僕は、
2:10:22	関西電力のサカモリです。ご趣旨理解したつもりです本文にはSGの形状が標準値を使うというふうに記載があって、それがこの表というところ確か左側に該当すると思うんです。だからここはきちんと、
2:10:42	シナリオ
2:10:43	説明をしてください。
2:10:46	明日ので、そういう観点でちょっと、
2:10:49	資料、
2:10:50	修正していきたいと思います。
2:10:54	はい。規制庁西内です別に形状に関する条件はこれ伝熱能力のことを指すんですということであればそれはそれで一つだと思いますけど、正直、さすがに読めないかなというふうに理解して思ってるんですけど。
2:11:07	そこはちょっと本文とのまず繋がりとしてまず結局何を入れているのかってのは明確に整理をしてくださいと。
2:11:14	それでいうと、ちょっと他にも本文記載事項多分あるのでそこはちょっともれなく下押さええといいたいんですけど、例えばSGでいうとSG二次

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	側保有水量が行き当たり0っていう形で、標準値を用いるっていうふうに個別で書いてたりするので、
2:11:28	そういう意味では少なくともナカ本文に基づいて条件入れてる条件これらですっていうものを、
2:11:35	まずは新基準のまとめ資料とかに載せたこの主要な14項目。
2:11:39	あとはこの右側のこの五つの視点とかっていうのが多分今概ね出てきてる、関係する条件パラメータだと思うのでその観点で整理をして説明をしていただければ結構ですと。
2:11:49	ていうのがまず一つ、ここまでで、ちょっとさっき僕は二つ目として言いたかったこの右側の表の存在なんですけどね。そういう意味でいうと、要は右側の表は、
2:12:01	直接、こん中の多分二次側保有水量とか何か直接入れてるのかもしれないんですけど、本部にもちょっと書いてあるのでね。
2:12:08	というのかもしれないんですけど初期保有水量として、
2:12:11	他の例えば電熱能力とかって多分形状を入れてるんじゃないかなと理解していて、計上入れてるんだったら、右側の表ってあくまで
2:12:21	標準値設計値とかっていうそういう観点というよりかは、そもそもその要は入れてる条件が標準値でいいか設計値でいいか、どっちがいいのかっていうことを説明するための観点でしかないですよ。
2:12:33	であればそっちでまた標準設計値っていうワードが出てくると。
2:12:37	何かややこしいなって思ったので、あえて使わなくてもいいんじゃないかって思ったくらいの話でした。
2:12:42	要は、本文で言ってルーのは入力する条件として標準設計値がありますって話ですよ。で入力する条件は形状だったらこの右側のヒラガの14項目です。
2:12:51	で、それをまとめる観点としてこういう1の電熱能力っていう観点があるんですけどってこいつに、別に標準設計値っていう表現を使わなくても、思ったってそれくらいの話ですこれは。はい。
2:13:03	二つ目で言いたかったそれだけです。
2:13:05	そこら辺は適宜表現を工夫していただくっていうことだと思うんですけど、ちょっと標準値設計値が先ほど補足を入れないとちょっと読みにくいところもあるっておっしゃったように若干ちょっと入り乱れていてわかりづらい理解づらい状況になっているのが現状なので、そこをちょっとうまく整理していただければというのがまず現状の確認をしたかった。
2:13:21	趣旨でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:26	よろしいでしょうか。
2:13:33	ちょっともう1個だけあれですけど、今結局条件として全部標準値を入れてる。
2:13:39	標準値、もしくは標準値括弧＝設計値を入れてるっていう。
2:13:45	ことと理解していいのか、いや、一部設計値もありますっていうのは今はちょっと回答は難しい。もう、
2:13:58	既設のニシウチですだからそうする当間さっき精査するっておっしゃったのが多分許可のまとめ書に書いてた14項目が、一部設計値って書いてるところが本当に標準値＝設計値なのかとかその辺のファクトはちょっと整理をしたいけども、
2:14:10	今回の、少なくとも解析においてはすべて標準値で入れている。
2:14:15	ということでもいいですかね。うん。
2:14:21	規制庁西内です。わかりましたそうすると、標準値として入れてる理由として、これは既許可から変更がない考え方だと思うんですけど、有意な影響を及ぼさないのか、もしくは保守的だから、
2:14:32	ていう、どっちかに当てはまる説明が、基本的に各園入れてる条件に対して、説明が今後充実される。
2:14:39	という理解をして大丈夫ですかね。
2:14:51	完全クラタです。今、今最後おっしゃってもらったところがちょっと引っかかるんです。それ何でかっていうと、えっと、
2:14:58	一番左側、この、
2:15:00	ステージ5でいうと、一番左がこの各項目入れるところでこれどっち使ったかを書く。
2:15:05	で、なんでそれでいいんやって書くってことですよね。
2:15:11	規制庁ニシウチです何でそれでいいかを書く必要あるんですけど、項目単位じゃなくて五つの視点でまとめても結構ですっていうそういう言い方をすればいいですか。違うか。
2:15:22	アベツナカワその一つ一つのさっき言ったような八本が10本になったからどうだっていう言い方じゃなくて、この①から⑤の観点でまとめてそれを説明するでも結構だと思います。ていうそういうそれなら理解しました。はい。だからわざわざその形状の1個1個に対していやこっちの方がとかっていうんじゃないで、これらは結局この電熱能力っていう観点の評価に集約されるから。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:42	その観点で、まとめて標準値でいい理由を説明しますっていうのが多分今やろうとすることですよ。それは僕らが右の5項目なら、影響の大きさを述べる必要があると思ってるから、
2:15:54	という意味で、
2:15:56	おっしゃる意味ではそれで理解。
2:15:58	規制庁西内です理解できました。ではちょっとまずは5ページ目の資料等々を充実いただくっていうところをお願いしたいなっていうのと、
2:16:07	ちょっと合わせて、もう1回、もう1個だけ明確にしておいて欲しいのがちょっと随所で、
2:16:14	標準値を使うパターンの明確化をちょっとしといていただきたいくて、それはさっき言った本文の設計値等の現実的な条件を基本としつつっていうふうなところから、
2:16:26	標準値として使う場合有意な影響を及ぼさないって書いてるところの文章、ここに基づく考え方だと理解してるんですけど、この文章の、こいつに基づいて、
2:16:37	こういう場合は、標準値、こういう場合は標準値っていうようはどういうふうに考えて標準値を使っているのかっていうのを、さっきちょっと読みにくいところもあるっておっしゃったじゃないですか。多分切る場所が多分若干違うとか多分そういうところだと思うんですけど。
2:16:50	ていうのを、
2:16:51	ちょっと明確にして欲しい。で、
2:16:54	さっきの最初に仲野が言いたかったのは、
2:16:58	多分
2:17:00	本文事項を見る限り、
2:17:04	標準値使うパターンで多分二つなんですよ。
2:17:07	保守的か非設計値と比較して保守的か、もしくは、有意な影響を及ぼさないとか解析でもその2パターンなんですよ。それ以外は多分設計値が基本にありそうなんです。多分この文章読む限り、
2:17:20	っていうところが、ちょっと読みづらいところもあるので、
2:17:24	ちょっとその考え方を明確にしておいて欲しい。
2:17:29	別に本文のここと対比するのって何かそういうやつじゃなくてもいいんですけど、改めて少なくとも今回申請許可申請から本部買わないので考え方変わんないと思うんですけど、改めて設計値を、
2:17:40	標準値を使うパターン設計値を使うパターンの考え方っていうのを、本文事項を踏まえて明確にして欲しい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:48	今私が理解しているのは、
2:17:50	正直これを読む限り、最初仲野が言ったの多分イメージあってるんですけど、
2:17:54	基本設計値、
2:17:57	設計値と標準値が同等だったら、
2:18:01	同等だったら、
2:18:03	でも同等だったら多分せ、でも同等だったらそれってもう正直どっち出るかなんてもう言葉遊びの範疇で、セキグチコウの標準値ですよ。
2:18:10	正直、正直言葉スミエ範疇かなと思うんですけど。
2:18:14	同等だから、
2:18:15	違う場合ですよ。問題は、違う場合に標準値の方を使うパターンとしては保守的or有意な影響を及ぼさないのどっちかですよ、多分。
2:18:25	だから標準値を使うパターンは2パターン、それ以外は設計値っていうのが多分ずっとようなときに何か理解したことなんですけど。
2:18:32	逆に違うのであれば、違う部分を明確になるように説明していただければそれで結構。
2:18:37	というのが多分それが頭にあった上でこの今回の話に繋がるので、ちょっと理解の、まずは拡充としてこの部分からちょっと説明をいただき、
2:18:45	というところですよ。
2:18:48	これはどっちかっていうと何か問題があると思ってるわけではなくて、ちょっと読みづらいのとあとは、多分今、両者の両者間で若干認識にそこがありそうな部分なのでしっかりそこを前提条件を固めておきたいと。
2:18:59	事実確認としてっていうのでちょっとお願いをしたいものです。
2:19:06	関連クラタです。趣旨は理解しました。ちょっと
2:19:11	この今の資料で言うところの、5ページにひもづくとかっていうよりかまず一般論としてそう書いてくれっていうことと理解したので、ちょっとまず表現として、こういうものですよっていうところを、充実するということと理解して、ちょっと
2:19:25	と思います。
2:19:28	規制庁西内ですそうですね一般論としてまずは書いて欲しいって話ですよ。その上で5ページの今回どうしたのって話に繋がるっていうものと前段として入れて欲しい、そういう話です。
2:19:37	ありがとうございます。
2:19:41	はい。
2:19:42	大枠はそれぐらいかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:45	はい。
2:19:59	原子炉規制庁中です。再びちょっと私の方から何点か確認を続けさせていただければと思います。
2:20:07	資料 2-7 の 8 ページなんですけれども、
2:20:17	SGの二次側保有水量の
2:20:21	変化で及ぼす影響についてところで表としてこの事象は、こういう影響があるっていうふうに挙げていただいているところではありますけれども、
2:20:29	例えば、重大事故の格納容器過圧破損であれば、
2:20:37	二次系からの冷却効果わずかであることから与える影響小さいというふうに書いてあるんですけれども、これってそのLOCAを想定してる時点で伝熱管のところにはもちろん
2:20:48	一次側のその水を通水してない状態だと思うんですけど、そういった時ってそのSGからの冷却効果っていうのは、期待することなんてないんでしたっけちょっとこの解析というかその事象の
2:21:00	考え方をちょっと教えていただければと思うんですけども。
2:21:05	電力の、
2:21:08	記載で、
2:21:10	おっしゃる通り大ハバノ、
2:21:12	なるほど
2:21:13	その水がなくなるまでの期間がすごくわずかなので、
2:21:17	二次保有水量はそこには寄与しないという記載でございます。だからそのあと事象は後はもうカトウ分っていうか、そんな感じですよという
2:21:28	規制庁ナカですとか、評価時間のちょっとスパンを、
2:21:31	読み取れなかったんで理解しなかったんですけども抜けるまでの時間の伝熱効果とか冷却効果を考えて、その与える影響は、時間が短いので小さいっていうことを言ってるってこと。
2:21:48	セトナカノですわかりました。そうであればちょっとこの部分にそういった人を追記いただけますか。
2:21:58	はい。
2:22:02	規制庁中です。あと続けてなんですけど与える影響小さい先ほどちょっと確認した内容とかぶるような聞き方にはなりますけども与える影響は小さいっていうのはその営業の小ささっていうのは、
2:22:13	その安全保守側非保守側でいうと、どちらの方向なんでしょうか。
2:22:33	関西電力の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:35	二次側保有水量が増加するので、
2:22:39	冷却能力向上ということでタダノ。
2:22:42	保守、これ、優しくなるとかやわらかく側に一応作用すると思います。
2:22:49	すいません。管理部へと。
2:22:59	規制庁仲野ですもともと初期条件としては保有水量自体は
2:23:07	SGある前よりも大きい状態ですと、そこからそれと冷却する効果が、ロ ッカーによって水が抜けるまでの短い間ですけど、
2:23:20	働いてる期間があって、それまでの間に、何だろうな。
2:23:26	SGの二次側の保有水量が大きい状態が与える影響
2:23:31	量、保有水量が大きいから冷却効果が、ツジR前よりも、
2:23:36	良いものだと認識をしてますけど、その期間が短いので、もし、時間が 短いから保守側、ごめんなさい。
2:23:44	保守側にあるけど時間が短いからその保守側の、
2:23:47	影響は小さいものになる。なので、与える影響は保守側に小さい。
2:23:54	という理解でよろしいですか。
2:24:04	サカイ電力サカモリでございます。
2:24:22	あの観点ください。ちょっと今先ほど私書けて止まったのは、
2:24:26	一次冷却材の保有水量としてはちょっと多くなってるんですよ。
2:24:32	従って、
2:24:33	一次冷却材がCV側に出ていくと。
2:24:37	大LOCAなんで、
2:24:41	それが及ぼすエネルギーは非保守側になるというのはちょっと正直なと ころです。従ってその右側の保有水量の増加と、
2:24:51	一次冷却材の体積がちょっと多くなっていること。
2:24:55	が、どう思っかっていうところがあるんですけど、
2:24:58	従って、ちょっと今こちらへの悩みながら、若干どちらに影響するのかな っていうところを
2:25:08	でも本当にごくわずかだなと。
2:25:12	浅井。
2:25:14	多分簡単に言うと、右が保有するような水が増えるってことは、除熱能 力が向上するわけですね、冷やす水が増えますから、ていうことは息が ダイゴが起こった時に水が抜けるまでに、その冷やす能力上がってるの で、
2:25:26	多分効果的は本当わずかだと思んですけど、本当にわずかに水を冷 やせると、だから格納容器出てくるエネルギーを少なくできるので、過圧

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	破損として、対しては、多少ですけども楽に行く方向になると思います。 はい。
2:25:41	規制庁仲野ですありがとうございます。さっき蔵田さんがおっしゃったのはその一次側のやつも含めてトータルで見るとって話ですよ。はい。
2:25:55	規制庁西内ですけど、そういう意味でいうとさっきちょっとお願いした一般論に繋がる話なのでちょっともう1回確認なんですけど。
2:26:02	もう1回ちょっと本文触って読むと、
2:26:05	若干ちょっと僕も読み方違ったかなと何か改めて見て思ったんですけど、多分、本文で言ってる、有意な影響を及ぼさないことを踏まえて条件を設定するって書いてあるのに、
2:26:16	多分これに蓋パターンあるのかなっていうふうになんかちょっと思ったんですけど、それはちょっと違うんであれば違うと資料上で明確にしてもらえばいいんですけど、要は、保守的な条件を設定してるから有意な影響を及ぼさないって見方と、あとは、そもそも聞かないから有意な影響を及ぼさないよってパターンと多分、大きく二つの読み方をしてるのかなという気をちょっとしましたと。
2:26:34	で、今の話って、多分
2:26:39	厳密にどっちがほど厳密に保守的か非保守的かっていうイメージじゃなくて、
2:26:45	最初に言った、そもそもスパン的にそもそも聞かないから、
2:26:48	大破断なんてすぐ抜けるからそもそも総合気にするようなんでしょって言うのとそれくらいの言い方だから有意な影響を及ぼさないって言うように聞こえたんですけど。
2:26:56	多分そっちの言い方で説明しようとしてるんですよ。だから非保守的か保守的かじゃなくてそもそも解析上有意に影響するような部分じゃないからってことですよ。
2:27:06	そういう意味ではさっき一般論でまず説明した上で今回の説明をって話をしたと思うんですけど今回の部分についても、どういう意味合いで有意な影響をさないとって言うのかっていうのが伝わるようにちょっと説明をしっかりといただければと思います。
2:27:19	そういうと最初におっしゃったそもそも聞かないからって多分それに尽きるのかなというふうな思うんですけど。
2:27:25	仮に保守的っていうんだったらそっちの方が明確かもしれないですけどね。それはお任せします。はい。よろしくお願ひします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:39	規制庁仲です。私の方からまた続けて確認させていただきます。
2:27:44	藤。
2:27:45	この部分、
2:27:47	資料の5-6なんですけど、
2:27:56	あと7ページ、他のところでも使われてますけれども、一次冷却材の有効体積、前回のヒアリングで確認させていただいて、
2:28:06	の定義からその変化量を記載いただいていると思うんですけれども、この部分って
2:28:13	説明いただいている通りで、
2:28:16	加圧器とあとは原子炉容器上部井上部のドーム部とあと、
2:28:22	炉内の炉心の、
2:28:24	IVASを除いたような体が一次系の有効体積ですよというふうにおっしゃっているといるんですけど。
2:28:31	この部分でちょっと、
2:28:33	資料のどこで
2:28:35	説明したかぱっと思い出せないんですけど、
2:28:39	一次冷却材の保有水量自体って、
2:28:43	確か他の今いただいている中でもその256立米から264立米で8立米上昇しているという説明を、
2:28:55	いただいていたかと思います。
2:28:58	で、そこ8立米上、
2:29:00	保有水量として見ると8立米増加したと思うんですけど、
2:29:06	一次冷却材の有効体積だけ見ると、208から215で7立米増加しているということで、何か1立米差があるように見えるんですけどもちょっとこの差を押し、どういう、
2:29:19	条件でこれが生まれてるのかっていうのを教えていただきたいんですけども。
2:30:06	昨日この辺の差し引きの差別でちょっと、
2:30:09	一度整理して、
2:30:14	規制庁中です承知しました。あと資料読んだ限りだと有効体積として除いているところ、
2:30:22	の主なところを挙げていただいているところだけ見ると、SGある関係ないところを除いているように見えて1立米差が出るようなところは、
2:30:32	ちょっと思い当たらなかったのそこは整理して説明いただければと思いますので、等ですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:40	資料のいくつかある資料の中で一次系の保有水量だったりとか
2:30:47	有効体積だったりとか本当にあととは一次冷却材保有水量全体っていうような、ワード使ってると思いますけれども、
2:30:56	多分、自分が確認した限りでは、またこれ保有水量と分違う値だったんですけど、
2:31:03	野瀬線の 10%を考慮する前のそのリアルの数字を、
2:31:09	使ってるのかなと思ってはいるんですけどちょっとそういったところもどういいう数字を定義として使っているのかっていうところを教えていただければと思います。
2:31:25	野瀬線率については今全然表記がされていないのでちょっとその辺もスズキの。
2:31:31	ちょっとわかるように、
2:31:35	規制庁ナカノですよろしく申し上げます。ちなみになんですけどこういった今、多分一次系の水量の関係で三つ値があると思うんですけど、何か使い分けの考え方とかってあって、
2:31:48	何か今見てるといろんな資料でいろんなところなんだろう、いろんな種類の値が使われていてどういうときに、その値を使ってるのかってのがよくわからない状況でして、もしそれもわかれば教えていただければと思います。
2:32:05	はい。関西電力のサカモリでございますアノスズキの使い分けも含めてちょっと整理させていただきたいと思います。以上です。
2:32:57	施設の中です。ちょっと先ほどの質問にまた関連してって形になるんですけども、解析を行うにあたって、野瀬線率って 10%を想定してやってらっしゃると思うんですけど。
2:33:09	以前いただいたその三菱の公開文献の中でも 10%を考慮してやりますっていうことを考えてそれをもとにやってらっしゃるんだと思うんですけど、もう 10%でやる。
2:33:21	根拠というか理由的なところをちょっと伺い、
2:33:24	させていただければと思うんですけど、どういった考え方で 10%に設定
2:34:04	関西電力のサカモリ分、先月の考え方でござい
2:34:08	もう、
2:34:11	背線の枠取りの意味合いとあと 10%やることで、より厳しい条件を設定できるっていう面があると思ってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:21	ちょっと例外的なのがノロンLOCAのCV健全性評価だったと思うんですけどこれについては一次系からアトビアス水の量が多ければ多いほど厳しいので占率 0%でやってると。
2:34:31	その他は、確か 10%でやってたと思うんです。
2:34:39	規制庁の仲野です。衛藤。
2:34:41	今ご説明いただいてた枠取りの関係ってちょっと今ちょっと自分がよくわかってないので教えていただければと思うんですけど、枠取りっていうのはどういったものでしたっけ。
2:34:55	今、
2:34:58	旭
2:34:59	大杉。
2:35:08	室長の方でちょっと自分が直接その担当になってないので情報仕入れてないんで申し訳ないんですけど。
2:35:13	と。
2:35:14	10%。
2:35:16	と、ごめんなさい、泊取りっていうと、
2:35:20	届け出いただきましたけれども、前日、
2:35:24	接戦をするようにする必要があるような事態になったときに、そこまでは、背線をして、評価上は問題ないですよという的な意味の枠取りっていうことですよ。
2:35:39	ありがとうございます。あとはDOT。
2:35:43	自分が資料見てての感想的なところですよ。実際問題 10%以上節減するようなことは現実的には、
2:35:52	ほぼないだろうということで保守的に 10%っていう考え方としているって
2:35:57	いう理解でよろしいですか。
2:36:01	関連クワタです。おっしゃる通りですし、それ以上するんであれば解析としての妥当性確認できてへんやんっていうところに対する答えが、
2:36:10	やっぱり答えれなくなってくるのかなと思ってますので、もう、はい、そうかと思う。
2:36:17	規制庁中ですありがとうございます。私の方からは以上です。
2:36:25	はい、衛藤城戸ニシウチです。
2:36:31	藤。
2:36:39	他は現状は特にはないですね、私も。
2:36:47	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:48	うん。
2:36:49	はい。規制庁側から他に確認しておきたい点ありますでしょうか。
2:36:57	はい。解析関係も今日のヒアリングはここで就労としたいと思います。今日のメニューとしては以上ですと。
2:37:09	他にありましたです。
2:37:24	終わりじゃない。
2:38:00	すいません関西電力の嶋です。コメント管理表の方になりますけども、
2:38:07	新潟、23、右下 23 ページのコメントNo. 100、
2:38:14	コメントで、
2:38:17	59 条の条文適合性の説明について資料に詳細、記載することとありましたので、資料 2-0 の方に資料の記載の見直し程度反映しております。
2:38:33	反映箇所ですけども資料 2-0 の、
2:38:36	ニシタニ 14 ページ。
2:38:38	の方になります。
2:38:44	こちらの方ですけども 59 条はSGRにおける関係性の方へとバツとしておりますが、
2:38:52	この条文適合性の説明に関する全部を修正しており、
2:38:57	この条文では重大事故等が発生した場合に、中央制御室の
2:39:03	居住性を確保できる設計であることについて運転員の実効線量が、7 日間で 100mSvを超えないこと。
2:39:10	確認することでその設計の妥当性を評価することが、規定されております。
2:39:17	評価にあたっては解釈に記載されている通り 37 条で想定するCV破損モードのうち、
2:39:23	被ばくの観点で最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンスの想定が要件として求められており、具体的にはSA有効性評価のうち大破断LOCA時に、
2:39:35	ECCS注入及び四分イセ失敗のシーケンスを想定してへと増加しております。
2:39:42	このシーケンスについては 30、
2:39:48	もないとか受けないことから、ちょっと関係性をバツとして整理しております。
2:39:53	こちらのコメント、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:56	規制庁中ですありがとうございます。ちなみになんすけどここの部分でDB側の方が下は、評価は多分変わってますよね。で、今回の59条のSAのところ変わらないっていうのは
2:40:10	ポイントボードに書いていただいたようにDB側の方は設計値を使っていてSA側のところは標準値か＝設計値を使っててその佐賀さん、SA側は差がないから、
2:40:21	という理解をしてるんですけど、合ってますか。
2:40:33	規制庁中根承知いたしました。
2:40:35	ちなみになんですけど、
2:40:38	殊、DB側の話になっちゃって恐縮なんですけど、DB側の設計値っていうのは、設計値イコール標準値の設計値じゃなくて、リアル値、
2:40:50	になってるってことですよ。
2:40:57	石野通り、高浜34号機のデータを使っております。以上。
2:41:02	規制庁中です。承知いたしました。
2:41:10	はい。
2:41:13	説明。
2:41:15	できてないコメントリストって他にありましたっけ、もうこれで以上です。
2:41:26	はい。以上です。はい。
2:41:28	はい。今日のヒアリングの項目は以上でよろしいですか。
2:41:34	はい。
2:41:38	スケジュールとしてはもう、
2:41:41	今日確認した事項は、
2:41:44	杉井西郷に行く。
2:41:48	でしたよね。
2:41:51	今日やった内容はそのまま次会合に行って、また一部、
2:41:58	三条とかはまだ1回しかヒアリングやってない状況なので必要に応じて2回目、別に2回必ずやらなきゃいけないルールがあるわけではないので、必要に応じて参上とかヒアリングやった上で2回会合行きますし、
2:42:11	次はとりあえずまた別のトラックとしてDBの話が走りますよっていうことですかね。はい。
2:42:17	まずは今日のヒアリングを踏まえて一部資料充実していただく必要あるのかなと思いますのでその状態では会合で技師、議論ができればいいのかなと思います。
2:42:27	というところで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:30	一番西郷なのって、
2:42:33	関西電力側から今日のヒアリングでやりとりした事項が共通認識になってるかだけ確認をさせていただいて、最後に改めて全体通してっていう形でよろしいですかね。はい。
2:42:43	準備ができましたらお声掛けいただいてもいいですかね。
2:42:57	もう行っちゃってよろしいですか。
2:42:59	わかりました。
2:43:01	すいません。では前、本日のコメントの確認事項させていただきたいと思います。
2:43:07	まずスケジュール表ですけど記載の適正化ということで調査から確認に文言を修正させていただきます。
2:43:16	続きまして遮へい設計のところでございますけど、物理的な位置が決まるものにおける作業位置が限定される理由についての記載の充実を図ること。
2:43:27	あと物理的な位置が決まらないものにおける遮へい評価上の評価距離を保守的に設定していることがわかるように記載を充実すること。
2:43:36	物理的な位置が決まるものと決まらないもの考え方の違いが明確になるよう記載を充実すること。
2:43:43	あと誤記でございますけどエリアごとの線量の配置の考え方で(1)(2)ではなくて、両括弧両括弧B。
2:43:52	の記載の動きの訂正をさせていただきます。
2:43:55	続きまして30条の適合性でございます。藤尾観光入隊議事における軽交通個人線量計について、30条2項との関連性を再整理すること。
2:44:07	保修点検建屋における換気空調設備、30条の1項1、1項の1号の適合性の整理について、新規制基準時工事基準基準時の整理も改めて確認した上で、再整理すること。
2:44:22	領収点検タテ様におけるエリアモニターの特定警報発信について、測定箇所や内容設定値を資料に追記すること。
2:44:34	はい。
2:44:37	はい。
2:44:39	ごめん、江藤もう一つ、SGの水位設定でございますけど、教育の水位設定44%の考え方について補足性を追記すること。
2:44:50	以上でございます。
2:44:53	はい、衛藤規制庁ニシウチです。
2:44:57	前半部分がこれって遮へい設計の三つ目。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:03	て、
2:45:04	何の話でしたっけ。
2:45:08	物理的な位置が決まるものと決まらないものの考え方の違いが明確になるよう記載を充実って多分僕の
2:45:15	本当なのかなと思いつつ、
2:45:17	何の話でしたっけということが考えられないです。ちょっと説明の中で(1)と(2)の違いってというのが、ちょっと説明読んでもちょっとよくわからないよねっていうコメントがあったかと思うので、
2:45:27	ちょっと私の方がご説明したような、まず現実を考えてますので、スタートの、こういうふうに決めるものは、こうふうに決められないものはこうしてますって言ったところを、ちょっとわかりやすく表現する。
2:45:39	ていうところかなと思って、コメントとして一応残させていただきました。
2:45:45	規制庁西内です。
2:45:48	そう。そうですね。多分それ最初の方にやりとりさせていただいてそのあとに、いや、多分最初これ僕あれなんですよね。頭の中で(2)の
2:45:59	工具類が多分(1)側なんじゃないかなという頭で聞いてたから多分こういう質問してるんですけど、多分それが、いや、違うんだなと迷うワダコウぐらいの保守的な方なんだなっていうことが理解できたので、結局だから二つ目の矢羽根の保守的な、
2:46:14	理由をちゃんと説明してくれればっていうところには集約したつもりだったので、そういう意味では若干聞いてはいルー確認事項ではあるものの、
2:46:24	おっしゃっていただいたことぐらいさらっと書いていただければそれでいいかなと思うので。はい。挙げていただいたので書いていただくことでお願いしてもいいですか。すみません。
2:46:35	関西電力ナガエで生じましたいずれにせよ、二つ目の矢羽根と同じ中の整理かなと思ってるので、記載充実させていただきます。三つ目の矢羽根は少なくとも何か今日の説明で何か追加的に聞きたいことがあるわけではないので、今日話した範囲での充実化をいただければそれで結構ですというところですよ。
2:46:55	阿藤 30 条の適合性に関しては
2:46:58	サカモトの方から個人線量計とか、換気空調設備っていうのを例にちょっと確認をさせていただきましたけどちょっと改めて 30 条全体はちょっと監査部の方でもしっかり見直していただいて、ほかには見直す点があ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	れば必要に応じて見直しいただければと思います。よろしく願います。
2:47:13	関西電力の長井で承知しました。一応ここは条文整理の中でまた、全体整理の枠の中で、僕らもちょっと適正化するっていう流れでよろしかったですかね。
2:47:26	次回会場アイテムと言われるとちょっと、
2:47:29	あれなんかもともと遮へい、補完関係は遮へいだけが、次回会場アイテムかなと思って、先ほどの条文のマルバツの話含めの 30 適合性かなっていうふうに理解をしたので、
2:47:41	その次のメニューからは、ちょっと直接は違うかなと思ったんですけど、ちょっとその認識合わせできればかなと思ったんですけど規制庁西内です確かにそうですねだから、いや、次の会場だから次回会場というよりは
2:47:55	最初のスケジュールで冒頭言いましたけどハッチングになった部分が終わってるかという現状コメントがないだけでっていうだけなので最後の、
2:48:03	全体をまとめる際に合わせて明確化していただく形でもいいのかなとは思いました。はい。
2:48:09	カセミウラナガエありがとうございます。
2:48:12	はい。うん。私はここまで気づきどうですか他に何か規制庁側からありますかね。
2:48:18	よろしいですか。はい。
2:48:20	じゃあ続けてお願いします。
2:48:36	SA有効性評価でございます。設計値と標準値の使い分けについて、
2:48:41	結局本文 15 記載を本文やってん。
2:48:47	の記載を踏まえて整理すること、標準値選定理由の保守側と影響が小さいの使い分けについて明確にすること。
2:48:55	ツジ意見関連データ 14 項目当期結果本文 10 号のSG形状等に関する記載について整理すること。
2:49:03	格納容器過圧破損、
2:49:06	自書等について理事側からの冷却効果の与える影響は小さいについて、イトウを具体的に明記すること。
2:49:14	一次冷却材の保有水量と保有体積の差分等の増員について整理すること。
2:49:21	du解析におけるSG精製率 10%を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:25	の主要箇所について明確化すること。
2:49:29	以上でございます。
2:49:38	規制庁中根です私の方でコメントさせていただいたところの関係でいうと矢羽根の 12345 五名のところで、
2:49:46	一次保有水量
2:49:48	全体の定義も含めて記載いただければと思います。あとは、ちょっと使い方とかどの部分で何を使うのかっていう考え方も一緒に説明いただけると幸いです。
2:50:04	了解いたしました。整理してご説明させていただくようにします。
2:50:29	規制庁西内です。
2:50:31	あと、
2:50:33	もう、
2:50:34	前、一番最初設計値と標準値の使い分けについてっていうのは、
2:50:41	設計、
2:50:43	設計値と標準値の使い分けについて既許可本文 15 記載を踏まえて整理するっていうのは、これはあれですかね、いわゆる一般論的に記載するっていう話をここで受けてるって理解でお答えしたっけ。あ、わかりましたわかります。
2:50:55	保守側と影響が小さいの使い分けはこれは具体的に、
2:50:59	本当はタモリさんからまたご説明いただいたような話で、
2:51:03	これも一般論的な話のほうに入るんですよね。で、これらを踏まえて、結局この 14 項目と、あとは、
2:51:14	多分 1 から 5 の各条件、各支店みたいなものがあったと思うんですけど、それらの結局、
2:51:22	どういうふうにその本分 15 踏まえて条件入れてるんですかっていうのを説明いただく。
2:51:26	というのが三つ目の矢羽根に集約されてるって理解でいいんですか。
2:51:30	衛藤。
2:51:33	三つ目の矢羽根では、結局、そのときに、上から二つ目の、その保守側なのか影響が小さいのか、っていうところとかも含めて説明をいただく。それは、14 項目単位ではなくて必要に応じて①から⑤の観点に集約して説明をすとかっていうことを、
2:51:50	三つ目の矢羽根で集約されてるのかなと理解したんですけど。
2:51:54	合ってますかね。
2:51:59	おっしゃる通りで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:03	規制庁西内です。わかりました。
2:52:07	あとちょっと1個だけ明確にお伝えしておくのであればちょっとヒアリングの中でもさらっと言っちゃっただけだったんですけど、
2:52:14	結局標準値入れる。
2:52:17	あとは設計値入れる。今日ヒアリング上だと標準値っていうことで明確に書いてあったと思うんですけど、
2:52:24	その間入れ方の考え方が既許可から変わっているのかどうか、主事やる前のその条件設定が変わってるのかどうか。
2:52:32	必要に応じて既許可のまとめを引っ張ってくれてもいいですし、逆に引っ張ることでわかりづらくなるのであればそれ引っ張らなくてもいいので、まず標準値設計の入れ方が変わっているのかどうか。
2:52:43	で、設計値を入れてる場所が仮にあるんだったら、その設計値は今回実際に変更があったのかどうか、その点は明確にしておいてもらえればと思います。そこは多分変更がない前提だから多分ここには特に書いてないっつうことだと思うんですけど。はい。
2:52:56	整理いただいて事実関係をまとめていただければと思います。
2:53:00	はい。
2:53:01	規制庁側から何かありますでしょうか他に。
2:53:05	よろしいでしょうか。
2:53:08	はい。これらの点を踏まえて資料を充実いただいて、その資料で審査会合の方で議論をできればいいのかなとは思いますが。
2:53:20	具体的な資料の修正の提出時期についてはまた東京支社の方を通じて事務的にご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いします。
2:53:29	はい。全体通して関西電力側から何かありますか。
2:53:35	特にありません。
2:53:37	はい。うん。
2:53:38	ウェブ接続の事業本部の方ですかね何かありますでしょうかよろしいですか。
2:53:49	アイディホームコメントありません。
2:53:52	はい。規制庁側から全体通して何かありますでしょうか。
2:53:56	よろしいですか。はい、じゃあ今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。ありがとうございました。
2:54:03	ございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。